

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成17年6月

国立大学法人
福岡教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名：福岡教育大学

② 所在地：福岡県宗像市

③ 役員の状況

学長名：松尾 祐作（平成16年4月1日～平成18年2月19日）

理事数：3

監事数：2

④ 学部等の構成

教育学部、教育学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学 生 数：総学生数 5,849 人

学部 2,956人 研究科 206人

特殊教育特別専攻科 13人 言語障害教育教員養成課程 13人

附属学校園 2,661人

教職員数：総教職員数 456人

大学教員 209人 大学職員 106人

附属学校園教員 114人 附属学校園職員 27人

(2) 大学の基本的な目標等

今日、社会が複雑かつ急激な変化を遂げる中、子供の健やかな成長と学びを支えるために学校教育を中心とした地域社会全体の教育力を高めること及びこのことに関わっている教員・社会人・保護者などに生涯にわたって学習の機会を提供することは、地域とともにある福岡教育大学が果たすべき社会的使命である。

福岡教育大学は、この使命を自覚し、教育に関する教育研究を総合的に行う九州地区の拠点大学として、これからの学校教育を率先して導くことができる有為な教員の養成と現職教員の継続学習の充実に加えて、多様な生涯学習機会を創出できる人材の養成に取り組むことを目的にする。

福岡教育大学は、これらの目的を達成するために、次の6事項を主な目標として定める。

(1) 現代社会に生起する教育的諸問題の解決に寄与する研究を推進する。

(2) 多様な専門分野の研究成果をふまえつつ、教育実践を重視した教育を行う。

(3) 教育研究において附属学校園との連携・協力を強化する。

(4) 現職教員の専門的能力の向上に寄与する。

(5) 教育分野を中心に、生涯学習に関する教育研究を推進する。

(6) 長い歴史と伝統の中で培われた教育研究に関する諸成果を積極的に地域社会に還元する。

全体的な状況

（平成16年度の業務の実施状況）

本学の中期計画期間中の項目は124項目であり、本年度取り組んだ項目は63項目である。平成16年6月に、運営企画室がそれぞれの年度計画項目を運営戦略室とセンター等運営部に割り振った。担当運営戦略室及びセンター等運営部などは、割り振られた年度計画について平成16年度当初における現状を把握し、改善に向けて取り組み、その成果を自己評価した。取組初年度ということもあり、現状を把握するための資料収集やアンケート調査に多くの労力が注がれたが、全体的にはおおむね良好な成果が得られている。また、63項目以外の項目で、平成16年度年度計画としては位置付けていないが、既に取り組に着手している項目もある。

（法人の運営）

平成16年度における、法人運営に係る主要会議の開催回数は役員会が47回、経営協議会が11回、教育研究評議会が20回である。

2名の監事は主要会議に可能な限り出席するとともに、必要な業務の監査を行った。また、経営協議会の5名の学外委員からもそれぞれの立場から貴重な意見をもらっている。

法人運営に係る本学の特色的な組織として、大学教員、事務職員、附属学校教員が一体となって構成する運営戦略室がある。法人化前に存在した44の委員会を9つの運営戦略室に再編したものであり、理事又は副学長が室長となって運営している。運営戦略室は毎月1回以上開催し、経営協議会及び教育研究評議会からの審議依頼に基づき、原案を作成し、担当業務にかかる年度計画を実施し、担当業務に関する点検・評価を行ってきた。

以下、平成16年度に実施した年度計画の主要な進行状況を記載する。

（組織の見直し）

法人化1年目の平成16年度は、年度計画の「法人化に伴って立ち上げた新しい運営組織において、それぞれの担当業務を遂行しながら問題点の改善に努める。」こととし、全学の組織・機関に意見聴取を行い、法人化に伴って新しく組織された運営戦略室などで審議する事項と教授会で審議する事項の区分や構成メンバーについて再検討した。

また、教育研究に関して全学構成員の幅広い意見を吸い上げ審議するために、教育研究評議会を改編した。なお、全学で取り組むべき事項を審議する委員会を学長の下に、教育研究に関する事項を審議する委員会を教授会の下に立ち上げ、その一部は平成17年度から活動するなどの改善を行った。引き続き全学的な運営組織を含む新しい運営組織の設置や運営組織間の連携などを平成18年4月実施に向けて検討することを確認した。

（人事管理）

本学の目的・理念を達成するために、教育研究の観点と全学的な人件費管理の観点の双方を考慮して、学長が定員を決定するという「定員管理方針」を定めた。

各組織の人員配置の課題について検討を行い、学長が大学教員の採用・昇任の方針を策定している。

平成16年度大学教員退職者の後任補充にあたり、設置基準上必要な教員、教育研究に必要な教員の他、戦略上必要な教員の採用を決定し、残りの定員を凍結した。

（外部研究資金の獲得）

平成16年度の「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に「障害児支援経験を通じた教員養成プログラム」が採択された。

特色GPなどの競争的外部資金を獲得するためには、大学全体が協力し、多様で特色のある実績を積み上げる必要がある。このため各部局からのアイデアを幅広く汲み取り、役員会の方針に基づき、申請に向けて調整するシステムとして、学長、理事、副学長及び事務局長で構成する「拡大役員会」に「調整会議」の機能を持たせ、助言・調整を行うこととした。

（経費の抑制）

平成16年度の予算編成において、一般管理経費を前年度決算額の85%に縮減することを決定した。

平成17年度予算配分方針を策定するにあたって、一般管理経費を前年度予算額からさらに3%縮減することを決定した。

このことについては、本学経営協議会の学外委員から非常に高い評価を得ている。

（評価の充実）

平成16年2月に大学評価・学位授与機構大学評価委員会から公表された「大学評価基準（機関別認証評価）（案）」の評価方法を踏まえて、自己点検・評価「学生支援等」を実施した。この結果は、平成17年5月に「平成16年度福岡教育大学自己点検・評価報告書—学生支援等—」として公表した。

(教育研究等の質の向上)

「教育に関する目標」では、「大学院カリキュラムの改善に資する調査報告書」、「アドミッション・ポリシー」(試案)、「初等教育教員養成課程における選修制の評価について」、「生涯学習サービスの実態調査報告書」などを作成し、学部と大学院の教育内容や実施体制に関して質的向上を図る具体的な取組を実施し、改善を行った。

「研究に関する目標」では、教員の研究水準・成果のレベルを客観的に測定する指標を選定し、研究業績の内容を専門領域と教育実践にかかわる業績に分けることによって、教員養成系大学としての特色を明確に示せるような工夫を検討している。

(学生支援等)

学生のキャリアアップ支援など就職支援のあり方について検討・改善を行った。その結果、大学としての「就職支援の理念」を作成することを確認し、現在、具体的な「就職支援プログラム例」を作成準備中である。

また、現在の教員採用状況は、臨時教員(講師)などでの採用を経て、正規教員に採用されるケースが多数を占める状況にある。それに対応するため、教員として必要な知識を集中的に研修させる「教員就職前の臨時教員希望学生に対する教育研修プログラム」を計画し、学校現場の教育の質の確保に貢献したいと考えている。

(地域との連携)

福岡県教育委員会と包括的な協定を締結した。①学校現場のニーズを踏まえた力量ある教員養成、②専門的な知識や技術を高めるなど資質の向上を図る教員研修、③大学と教育委員会の人的資源を有効に活用する人事交流、④学校教育、社会教育及びスポーツなど多岐にわたる取組を進めることとした。

教育委員会や学校と連携した研究プロジェクトを学内公募し、3件のプロジェクトを採択した。また、附属学校園と連携した研究プロジェクトも同様に学内公募し、2件のプロジェクトを採択した。18年度には成果を学会誌などに公表することとしている。

平成14年度に開始した学生ボランティア支援システムの活動を福岡県青少年アンビシャス運動推進団体(939団体が加盟)に周知することなどにより、地域社会に浸透し、小中学校などからの派遣依頼件数が増加し、学生の登録数も大幅に増加している。

また、平成16年度に採択された「特色GP：障害児支援経験を通じた教員養成プログラム」においてもこのシステムを活用した活動を組み込んでいる。

(海外の大学との学術交流及び留学生の派遣・受入れ)

現在4大学(遼寧師範大学、キャンベラ大学、釜山教育大学校、北アリゾナ大学)と交流協定を締結しているが、新たにスウェーデン・ヴェクショー大学と協定を結ぶことを決定し、その準備を進めている。

派遣留学生及び受入れ留学生の語学力・学習能力向上のための方策として、正規科目と補講授業の系統性を整えるために、能力に応じたクラス分けを行うなどの具体化を図った。

(附属学校園)

附属学校の入学者選抜方法は、地域及び保護者への周知を徹底し、応募者を広く募る目的から、小学校においては公示の日程を早め、中学校においては所要通学時間による出願資格の条項を撤廃した。さらに、附属中学校の入学者選抜においては、平成18年度入試より実技科目を筆記試験から除き、内申点を用いることを決定し、県内の教育委員会や教育事務所を通じ地域の小学校に通知した。

福岡県から各附属小中学校に毎年5名程度、6附属小中学校で合計約30名の長期研修員を受け入れ、福岡県内の現職教員の再教育を行っていることは特筆すべきことである。これらを制度的に明確にするために「福岡教育大学附属学校長期研修員受入規程」を制定した。また、附属学校園の教員は、福岡県内の公立学校などの研究発表会や教育センターの公開講座において、7附属学校園合わせて年間延べ300回以上、指導助言者や講師などを務め、地域の教育活動の振興に指導的役割を果たしている。

(ハラスメント対応)

セクシュアル・ハラスメントだけでなくハラスメント全般の防止及び対応に対する体制を確立し、ハラスメント全般に関するガイドラインを整備した。

(防災・防犯体制)

大学では防災・防犯体制の整備に向けて、現状や現行体制の把握及び問題点などの抽出、調査などに取り組んでいる。また、附属学校ではマニュアルを含む体制の見直しを経てその整備を行い、防災・防犯訓練についても実施している。

安全衛生対策については、附属学校を含む大学全体の安全衛生管理体制のもと、関連規程などの整備を行い、安全衛生に係る啓発活動や職場巡視などの取組を行っている。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>【学部】 教養教育、専門教育の充実を図り、豊かな教養に基づいた人間性、教科や学問領域における専門性、さらに教育に必要な実践力を備えた有為な教育者を養成する。</p> <p>【大学院】 ① 教育に関する諸問題の研究能力と教育実践の水準を向上させる高度な専門的力量を持った学校教員を中心に、併せて地域社会に貢献しうる人材を養成する。 ② 現職教員の継続学習を支援し、学校教員の専門的能力の向上に寄与する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
【学部】 幅広い教養を身につけさせるとともに、コミュニケーション能力や情報技術、健康・体力を高めさせるために教養教育の現状を見直し、カリキュラムを改善する。	1 教養教育の問題点等を明らかにするために学内の意見を聴取し、これからの教養教育の理念について検討する。 将来の教育者としてカリキュラムを通して身につけさせるべき教養について、具体的に明らかにする。	本学におけるこれまでの教養教育に関する報告書などをもとに、教養教育に関する問題点を検討し、他大学における注目すべき教養科目について調査した。教員・学生に対する教養教育に関するアンケート調査は、事前準備の都合により実施するまでには至らなかったが、次年度早急にアンケートを実施し、教員・学生から出された問題点を洗い出し、身につけさせるべき教養について具体的に明らかにする。	
【学部】 教科や学問領域における専門性と教育に必要な実践力を獲得させるために、専門教育のカリキュラムを改善する。	2 各課程において、将来の教育者として学部教育を通して身につけさせるべき専門性及び実践力について、具体的に明らかにする。	全国の教員養成単科大学のカリキュラムにおける教職専門、教科専門の名称、単位数、形態及び特徴ある授業科目などについて調査・検討し、以下の主要3点について早急に取り組んでいくこととした。そのために、次年度に「カリキュラム検討委員会」を設置することとした。 1. 教職専門と教科専門の関連や統合。 2. 教科の専門性が過度に重視され、教職への専門性がおろそかにされないような配慮。 3. 生涯教育3課程において身につけるべき専門性の見直し及び学校教育3課程で身につける専門性を補完する役割についての検討。	
【学部】 GPA（グレード・ポイント・アベレージ）によって個々の学生の学修程度を評価し、学生指導に役立てる。	3 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	平成15年度から学部学生を対象に導入しているGPA制度の活用状況及び学生指導などに当たってGPAの効果などを検証する方法について検討作業を開始した。	
【学部】 卒業生に関する調査を企画・実施し、その結果を教育成果の検証及び教育の改善に活用する。	4 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	現職教員として仕事を行っている本学の卒業生を調査対象として、本学での教育がどのような形で生かされているのかなど教育成果についてアンケート調査を行うための様式、調査内容などについて検討作業を開始した。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>【学部】 職業人となる自覚を高め、高い倫理性を涵養する職業教育のあり方を検討するとともに、就職率向上のための適切な就職・進路指導体制の確立と、各種就職・資格試験等の受験指導の充実を図る。</p>	<p>5 就職支援における指導教員の役割と職業教育のあり方の具体的方針を策定し、就職率向上のために就職・進路指導体制のあり方を学部生・大学院生を含めて検討する。</p>	<p>「就職支援のあり方」を検討し、本学の「就職支援の理念」の原案を作成した。この案に基づき、「就職支援プログラム例」として教養科目「就職支援Ⅰ」及び「就職支援Ⅱ」のシラバス案を作成した。また、学生支援研究会において「就職指導の在り方」をテーマとして取り上げ共通理解に努めた。 具体的活動として、就職率向上のための「就職ガイダンス」を82回、「教職対象ガイダンス」を35回、「就職のための講演会」を2回、「適性検査及びTOEIC特訓講座」を34回開催し、延べ参加者4,547名に達している。併せて、就職決定者の「合格体験記」を集約し、冊子として在学生に配布した。</p>	
<p>【大学院】① 教育に関する諸問題を研究する能力と教育実践の水準を向上させる能力を身につけさせるために、大学院のカリキュラムを改善する。</p>	<p>6 i 大学院における教員養成のカリキュラムについて我が国及び外国の調査をする。 ii 教育委員会や学校教員、本学大学院生に対し、大学院における教員養成のカリキュラムについてニーズ調査を行う。</p>	<p>i 我が国及び外国の大学院における教員養成のカリキュラム調査に関する具体的な調査方法について検討作業を開始した。 ii アンケート調査を実施し、大学院生への調査から、カリキュラムへの満足度・要望を分析し、また学校教員への調査から、現在抱えている課題、大学院への期待、期待する授業科目を明らかにした。この結果については、「大学院カリキュラムの改善に資する調査」報告書を作成し、公表した。</p>	
<p>【大学院】① 教育委員会や学校等の地域の諸機関と連携した実践的な大学院教育を行う体制の整備について検討する。</p>	<p>7 i 現実の学校教育における諸課題を取り上げ研究する授業科目を検討する。 ii 教育委員会や学校等の機関と連携した大学院教育を行う体制を整備する。</p>	<p>i 本学の大学院を修了後、教職に就いている教員に対してアンケート調査を実施し、カリキュラムの満足度・要望などについて分析を行った。その結果、今後の授業のニーズとしては、「実践に役立つ授業」「指導法についての授業」というような、教育現場の日常的な実践と深く関わるような授業の必要性が指摘されている。 ii iiの取組については、平成17年度に教育委員会などと連携して、新たな教育プロジェクトを立ち上げる計画について協議することとした。</p>	
<p>【大学院】① 就職率の向上等のため、就職・進路指導体制の充実を図る。</p>	<p>8 就職率向上のために就職・進路指導体制のあり方を学部生・大学院生を含めて検討し、就職支援における指導教員の役割の明確化を図る。</p>	<p>「就職支援のあり方」を検討し、全教職員が就職支援に一致協力して取り組むことの必要性を認識したうえで、「就職支援の理念」の原案を作成した。また、学生支援研究会において「就職指導の在り方」をテーマとして取り上げ、指導教員の役割について共通理解に努めた。</p>	
<p>【大学院】② 現職教員に対して多様な研修ができるよう組織的に取り組む体制を整備する。</p>	<p>9 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>	<p>14条特例に基づき受入れを行っている現職教員の大学院生に対する教育支援について、各専攻での単体組織とは別に全専攻が一体となった組織体での支援体制の構築について検討を進めていくこととした。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>【学部】① 大学の一層の活性化のために、教育への高い関心を持ち、豊かな個性や優れた能力を備えた多様な学生の受け入れを推進する。</p> <p>② 本学の基本理念及び教育目標を踏まえ、21世紀社会を担う教育者養成に相応しい教育課程の充実及び教育内容・方法の改善を図る。</p> <p>【大学院】① 強い進学動機とともに、本学大学院の教育目標のより高度な達成を目指すに相応しい入学者の受け入れを推進する。</p> <p>② 学校教育及び教科の教育に関する諸問題に対して、高度な専門的知識とその実践的活用力の向上を目指した教育課程の編成及び教育内容・方法の改善を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>【学部】① 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえた入学者選抜方法の改善策を研究しつつ実施し、教育分野に志の高い、すぐれた学生の確保に努める。</p>	<p>10 i 新たな教育組織に対応したアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）を再検討し、それを踏まえて入学者選抜方法の改善を検討する。 ii 新入生アンケート調査、入学者の追跡調査等を行う。</p>	<p>i 本学の現在のアドミッション・ポリシーの問題点を検討し、アドミッション・ポリシーにふさわしい入学者選抜を実施するために、平成19年度の選抜方法を見直すとともに、長期的戦略に立った選抜方法のあり方について検討した。 ii 前年度までの調査項目を検討、改訂し、新入生全員を対象にアンケートを実施し、現在分析中である。平成14年度3学年成績データの概要を分析し、平成15年度3学年成績データを入力した。これらの最終結果は平成17年度末までにまとめる予定である。</p>
<p>【学部】① 社会人、帰国子女の特別選抜や編入学など、多様な学生を積極的に受け入れる施策を検討する。</p>	<p>11 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>	
<p>【学部】② 各課程に相応しいカリキュラムを編成し、授業科目の精選を図る。</p>	<p>12 教育の本質と学校教育等のニーズに即して教育内容を精選し、初等教育、中等教育、障害児教育、生涯教育の各課程に相応しいカリキュラムを編成するために具体的な項目を検討する。</p>	<p>カリキュラムの編成については定期的に点検・評価を行っており、平成11年度に大幅なカリキュラム改革を行った。平成16年度においては、教育内容・方法改善室内に「学部カリキュラム改善・改革WG」を設置し、12回の会議を行った。その結果、次年度においては現状のカリキュラムについての各教員の自己診断調査を実施することとし、本年度は具体的な診断項目などの内容について検討した。</p>
<p>【学部】② 単位制度の実質化を図るために、適正な履修登録と授業の事前・事後学習の指導を徹底する。また、明確な成績評価基準、適正な成績評価方法について研究する。</p>	<p>13 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>	<p>新学期の初めに行っている新入学生及び在对学生に対する履修指導方法などの見直し及びシラバスに掲載する成績評価方法などについて検証するための準備作業を始めた。また、履修指導に関する手引の作成について検討を始めた。</p>
<p>【学部】② 附属学校園や協力校（公立学校・幼稚園等）及び自治体や地域の諸機関と連携し、実習教育の一層の充実を図る。</p>	<p>14 i 実践的指導力の育成、社会体験の重視という観点から、実習教育の問題点・改善点について調査を行う。併せて、実習教育の支援強化策について検討を行う。 ii 教育実習の改善の方向性について、福岡県教育委員会等の関係諸機関と協議を行う。</p>	<p>i 博物館実習に関する問題点・改善点についての調査を実施して、「教育実習に関する調査（意見聴取）報告書」及び「博物館実習に関する調査（意見聴取）報告書」を作成した。実習教育の支援強化策については、これらの調査結果などをもとにして次年度から取り組む。 ii 福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会及び宗像市教育委員会などと連携して「福岡教育大学教育実習運営協議会」を開催し、教育実習の改善などについて協議した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>【大学院】① 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえた入学者選抜方法の改善策を研究しつつ実施し、教育分野に志の高い、すぐれた学生の確保に努める。</p>	<p>15 本学大学院の入学者受け入れ方針・入学者選抜方法について全般的な調査を行い、問題点・改善点をあげる。</p>	<p>大学院の各専攻に入学者受け入れ方針・入学者選抜方法などについてのアンケート調査を実施した。 調査に基づいて、大学院における入学者受け入れ方針・入学者選抜方法の問題点・改善点をリストアップし、入学者選抜方法の課題であった入学資格の問題に検討を加え、さらにポスター作成などによる広報活動の改善に努めた。</p>	
<p>【大学院】② 各専攻に相応しいカリキュラムを編成し、授業科目の精選を図るとともに、現職教員の継続学習を重視したカリキュラムを整備する。</p>	<p>16 各専攻において現行カリキュラムの点検・検討を行う。併せて現職教員の継続学習を充実させるための教育実施体制とカリキュラムの検討を行う。</p>	<p>現職教員の継続学習を充実させるための教育実施体制とカリキュラムの検討については、教育委員会や学校などを対象としたアンケート調査を実施し、『大学院カリキュラムの改善に資する調査』報告書として取り纏め関係戦略室に提出した。また、現行カリキュラムの点検・検討の具体化について、各専攻で準備を開始した。</p>	
<p>【大学院】② 単位制度の実質化を図るために、適正な履修登録と授業の事前・事後学習の指導を徹底する。また、明確な成績評価基準、適正な成績評価方法について研究する。</p>	<p>17 （17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）</p>	<p>新学期の初めに行っている新入学生及び在学生に対する各専攻での履修指導方法などの見直し及び各授業科目の成績評価基準などについて検証するための準備作業を開始した。また、次年度の具体化方策についての検討を開始した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 本学の教育目標の達成を図るために教育組織を見直すとともに、教職員の適切な配置や連携等により、教育実施体制を充実させる。 ② 教育施設・設備等の整備・充実及びその有効活用を推進し、図書館や各種センターの教育支援機能の一層の充実によって、教育環境の向上を図る。 ③ 学生への教育活動を適切に評価する内容・方法を検討し、本学教員の教育意欲、教育能力の向上及び授業内容・方法の改善に向けた取り組みを推進する。 ④ 本学の大学院教育の目標の達成を目指して、現職教員や社会人等、入学者の多様な状況に柔軟に対応できる大学院教育体制の一層の充実を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
① 教育目標の達成に向けて、学校教育3課程並びに生涯教育3課程の教育実施体制を再検討する。初等教育教員養成課程については、教科コース、学校臨床教育学コース、心理教育支援コース及び幼児教育コースを置く。	18 学校教育3課程及び生涯教育3課程について、教育目標をこれまでより効果的に達成できる教育実施体制をつくるために、一定の方針のもとに検討を開始する。 初等教育教員養成課程については、すでに計画されている平成17年度からの新体制が教育目標の達成により効果的かどうかを評価するための基準を策定する。	平成13年度に策定した「福岡教育大学の理念・目標」の「教育目標」と各教室が取り組んでいる教育目標との一致度を調査した結果、全学的な見地で取り組む必要がある具体的教育目標2項目を除いて、概ね満足の結果が得られた。このことを踏まえて、各教室の教育目標を再検討したうえで、明文化した。 「初等教育教員養成課程における選修制の評価について」を作成した。この中で、本学の初等教育教員養成課程において「選修制」の評価を行う場合に設定されるべき評価基準と評価項目、さらに評価項目ごとの評価方法を策定することができた。さらに、平成17年度から調査を実施するために、各評価項目に関する具体的なアンケート様式を作成した。
① 学校や地域社会が抱える今日的諸課題に対応した学際的な教育を可能にするために、課程内及び課程間の連携を推進する。	19 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	学校や地域社会が抱える諸課題などに対する教育のあり方などについては、教育内容・方法改善室が中心となって検討を行い、学校現場が抱える諸課題の対応について具体的な係わりが深い課程においても各課程間の連携のあり方について次年度具体的な方策などについて検討を行うこととした。
① 学生への履修指導その他の教育支援サービス活動が効率よく行えるように、教員組織及び事務組織の整備を行うとともに、双方の連携を推進する。	20 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	学生の教育・修学指導を担当する「指導教員制度」を設けて教育支援を行っている。指導教員以外にも学生の修学支援を行う事務組織として学生センターを設けて教員と事務職員が相互に連携して学生サービスを行っている。より質の高い学生サービスのための方策などについて次年度に検討する。
② 快適な学習環境の整備に向けて、教室・講義室等の充実に向けた計画を策定し、実施する。	21 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	学生の学習環境については、毎年、学内の関係機関において予算要求して、順次整備を行っている。平成17年度には冷房機器が未整備であった教室について整備することとした。
② 附属図書館における教育学習支援機能の強化を目指して、閲覧室の整備・充実や、学生用図書の計画的購入など学習支援サービス充実策を策定し、実施する。	22 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	学習支援サービスの充実策として、以下の5点を整備、実施した。 ① 閲覧室のキャレル(個人用閲覧席)に照明を設置した。 ② 助成財団へ申請した結果、採択され、平成17年度に、国際交流コーナーの書架・閲覧席の整備、貴重資料用保存箱の導入ができるようになった。 ③ 教員及び図書館の選書により、学生用図書を整備した。 ④ 留学生教育専門教員の選書により、留学生用図書を整備した。 ⑤ 新入生を中心とした図書館ツアーを授業の一環として、実施した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>② 教育実践総合センターの事業内容について、大学教育の改善、学校教育実践の支援、教育の臨床的研究と人権・同和教育の推進に関連する事業等を一層積極的に展開する。</p>	<p>23 附属教育実践総合センターの事業内容推進計画とそれを実施する体制を検討しつつ、これまでの事業を推進する。</p>	<p>教育実践に関する理論的・応用的研究、学校教育相談、FD、教育実習支援などの従来の業務に加えて新規事業を吟味し、業務計画を立案した。「学校図書館司書教諭」資格取得に必要な関連科目の開設体制の整備及び「生活科」に関する教育体制の改善を図ることができた。 教育実践総合センター紀要など7種15冊の刊行物を発行した。</p>	
<p>② 教材研究・開発及び学生の体験的・臨床的学習の支援等、各種センターの教育支援機能の充実策を検討・実施する。</p>	<p>24 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>		
<p>③ 学生による授業評価を含む自己点検評価を定期的に行い、教育活動へのフィードバックのシステムを構築する。</p>	<p>25 i 授業評価に関する他大学の調査結果や、学内教員の意見をふまえて、ファカルティ・ディベロップメント(FD)の視点から、授業評価の在り方について研究する。 ii 授業評価方法及び評価結果のフィードバック方法を検討しながら、具体的な授業評価システムを構築する。</p>	<p>これまで任意の研究会であった「FD研究会」を継承し、全学的な「FD委員会」を平成17年度当初に立ち上げることとした。また、FDの視点からの授業評価のあり方、授業評価方法及び評価結果のフィードバック方法並びに具体的な授業評価システムの構築のためのプログラムに関する概算要求を行い採択された。平成17年度においては「FD委員会」を中心として大学全体でFDの推進を図ることとした。</p>	
<p>③ 学校や地域社会の教育的ニーズを把握し、本学の教育内容に活かす方法を策定する。</p>	<p>26 i 教育委員会等とのこれまでの協議を踏まえ、学校現場の教育的ニーズについて、福岡県・福岡市・北九州市教育委員会等と連携体制を充実させる。 ii iの結果を、教育内容、授業内容、方法の改善に反映させる方策を検討する。 iii 生涯学習社会が大学に求めるニーズについて、これまでの実績をもとに実態を的確に把握し、平成16年度中に整理・分析を行う。</p>	<p>i 平成17年3月に福岡県教育委員会との包括協定を締結した。北九州市教育委員会、福岡市教育委員会及び宗像市教育委員会とも平成17年度中の協定締結に向けて交渉を開始した。なお、福岡県教育委員会、北九州市教育委員会との連携・融合事業として「学校適応促進事業」が平成17年度概算要求として採択された。 ii iの福岡県教育委員会との協定締結を踏まえ、教育委員会と協議の上、学習現場などの教育的ニーズを把握し、本学の教育内容、授業内容、方法の改善に反映させるための具体的方策の検討を開始した。 iii 本学各教員の生涯教育への取組を調査した。この取組の中で、エリアサービス事業、人材育成事業など、7つの項目が本学に求められる生涯学習関連事業であることが明確になった。この調査結果に関する「生涯学習サービスの実態調査報告書」を作成した。</p>	
<p>③ FD(ファカルティ・ディベロップメント)の研究、実施等に関する全学的なプロジェクトチームの構築を図る。</p>	<p>27 i 全学におけるファカルティ・ディベロップメント(FD)推進体制を整備し、FDに対する啓発と研究に関する推進方策を作成する。 ii 新任教員等FD研修、FDセミナーを実施するとともに、教員の授業公開を進め、教員同士が参観する体制を検討する。</p>	<p>i 本学におけるFD推進体制について、教育担当副学長を委員長とする「FD委員会」を新たに設置することとした。また、この委員会の中に、FDに対する啓発と研究に関する具体策の検討・立案・実施を担当する幾つかの専門部会を設けることとした。 ii 毎年、新任教員のためのFD研修会及びFDセミナーなどを実施しており、今後、教員の授業公開、教員同士の参観についてFD委員会で体制の整備について取り組むことを検討した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
③ シラバスの充実に向けた取り組みを推進する。	28 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	平成15年度から、シラバスをCD化して学生に配付している。シラバスの内容の改善・充実については教育内容・方法改善室を中心として行っており、次年度においては授業で使用するテキストの参考文献記載欄を見直し、シラバスに掲載しているテキスト参考文献を全て図書館に備え付けるサービスについて検討する。	
③ 学生・院生の教育機会を広げるために、単位互換制度を拡充する。	29 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	平成13年度に九州工業大学と単位互換協定を締結しているが、平成16年度に新たに九州地区の8大学(長崎、佐賀、熊本、大分、宮崎、鹿児島、琉球及び福岡教育大学)と単位互換に関する協定を締結した。これにより本学学生の他大学での教育機会が拡大した。	
③ 本学教員の採用・昇任の際に、研究業績とともに、教育意欲や教育能力、教育業績を考慮した選考方法の改善を図る。	30 教員選考基準を見直す。特に教育活動、教育業績等の評価方法を再検討する。	法人化前の学部教員選考基準、大学院研究科担当教員選考基準を踏まえて、法人化後の学部教員選考基準、大学院研究科担当教員選考基準を決定し、平成17年度の採用・昇任人事において適用した。 これらの選考基準には、研究業績の他に、教育活動・教育業績に対する評価が盛り込まれている。なお、選考基準の全面的な改定のために、資料の収集をあわせて行っている。	
④ 現職教員や社会人のリカレント教育を推進するために、サテライト教室の充実策や、柔軟な開講形態での授業が行える教育実施体制を整備する。	31 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	平成8年度から附属福岡中学校内にサテライト教室を開設しており、現職教員や社会人の教育体制の充実を図っている。次年度においては附属福岡中学校以外の地区まで発展・充実させていくための方策などについて検討を行うこととした。	
④ 修士1年制及び長期在学コース等の設置を検討・実施する。	32 修士課程修士1年制と長期在学コースの設置に関する大学院常任委員会ワーキンググループの報告を整理し、今後の検討計画を作成する。	修士1年制と長期在学コースの設置に関しては、これまでの検討による「ダイヤモンドサイドからの教員養成」という観点に加え、新たに必要となった「専門職大学院」の検討との関係で整理・検討することとした。 専門職大学院設置に関わる問題点を整理するために研究科教授会に、ワーキンググループを設置し、専門職大学院設置及び修士1年制、長期在学コースの設置などを含めた修士課程のあり方を検討する予定である。	
④ 現職教員等に対して、単位累積加算制度を検討する。	33 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	現職教員などに対する単位累積加算制度について検討するため、制度を導入した場合の有効性、実効性及び指導教員の負担などについて予備調査を開始した。	
④ 博士課程の設置を検討するための組織を作り、内外の資料収集、ニーズ調査、及び先行博士課程の調査等を行う。	34 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	① 将来、教育者として活躍できる豊かな個性と人間性及び確かな専門性と実践力を育むための学習支援、情報提供体制の充実を図る。 ② 生活相談・支援体制や就職支援体制等の充実を図り、入学以降卒業・修了に至るまで、学生の健やかな大学生活を支援する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
① 学生へのきめ細やかな指導のために、全ての専任教員がオフィスアワーを設けるとともに、教員向けに「学生指導の手引き（仮称）」を作成し、学生に対する修学支援及び生活支援体制の充実を図る。	35 i オフィスアワーの枠組みの検討及び授業時間割等との調整を行った後、シラバス、ホームページ等で公表し、周知・徹底する。 ii 指導教員の修学支援の内容の調査、検討を行う。 iii 学生指導の手引きの掲載事項を作成する。	i オフィスアワーを設けている教員は、シラバスに掲載の上、学生に周知している。ホームページの学生への連絡掲示板などシラバス以外の媒体を使った公表・周知についても検討を行うこととした。 ii 指導教員の修学支援の内容調査・検討については、「授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスの実施体制に関するアンケート調査」を実施し、指導教員による学生支援のあり方が、教室・講座間で差異があることが明らかとなった。 iii 学生指導の手引として、「教務関係手引書」を作成し、教員に配布した。次年度の改善に向けて他大学における同種の手引書を収集・調査し、新たに学生指導の手引に掲載する項目の作成に着手した。
① 大学院生によるティーチング・アシスタントを効果的に活用する。	36 i 現在のティーチング・アシスタント（TA）についての実態調査を行う。 ii ティーチング・アシスタント（TA）を効果的に活用する方策の検討を行う。	i 平成16年12月から17年1月にかけて、大学院カリキュラム改善のためのアンケート調査を実施した。アンケートの中に、TAの経験がどのように役だったかなどのTAの実態調査を盛り込んだが、有効回収枚数が少なかったため、平成17年度に再度実態調査を行うこととした。 ii TAを効果的に活用する方策の検討に関しては、上記のアンケート調査による実態調査結果を得た後に行うこととした。
① 学長との対話や学生による大学評価を定期的に実施するなど、学生の要望を聴取し、大学運営に反映させる。	37 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	学生担当理事と学生との定期懇談会を開催し、学生たちの生の声を聴取している。学長との対話については、平成17年度に開催する予定である。 また、平成16年度は、学生の要望やニーズを把握するため、200項目に及ぶ事項について「学生生活に関する調査」を実施し、公表した。
① 学務関係の正確、迅速な情報提供体制・方法について検討・整備する。	38 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	学務関係の学生への情報提供は、学生用掲示板での掲示とともに、学内インターネット（「電子掲示板」、「携帯電話」、「メール」など）を活用して行っているが、次年度においては、より迅速な情報提供体制の整備について検討を行うこととした。なお、平成16年度実施の「学生生活に関する調査」においてもその現状把握を行った。
② 障害のある学生への支援を計画的に行う。	39 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	平成13年度に全盲学生が入学したことに伴い、「身体に障害のある学生の支援懇談会」を設置し、「視覚障害のある学生履修支援の手引き」を作成し、授業担当教員へのアンケート実施、履修環境の整備を行った。 在籍する全盲、下肢障害、上下肢障害各1名の学生に対しては、日常的に面談を行い不足している状況把握を行った。 また、学生支援研究会において、「障害のある学生支援の課題について」をテーマとして掲げ、学生を指導する教員、事務職員の啓発・理解を深めた。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>② 学生なんでも相談室等を整備し、相談内容に対する連携体制の充実・強化を図る。</p>	<p>40 i 各部署に寄せられている相談内容を調査・分析し、総合的に対応できる体制の充実を検討する。 ii 担当職員の専門性の向上を図るための研修を実施する。</p>	<p>i 学生相談窓口、保健管理センター及び学生センターなどの相談窓口における相談内容を調査・分析した。保健管理センターの建物内の構造及び相談体制の整備・改善を行った。 ii 担当職員の専門性の向上のために行う学生支援研究会は、法人化以前も年1回のペースで行っていたが、平成16年は9月に実施し、「学生相談の在り方」をテーマとして掲げ教職員の理解を深めた。</p>	
<p>② セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等の防止に対応できる体制の強化を図る。</p>	<p>41 i ハラスメント防止に関する新たな体制を整備する。 ii ハラスメントに関する規定を見直し、ガイドラインを整備する。 iii 学生及び教職員を対象とした啓発活動(講演会、研修会、関係資料の配付及び説明会等)を行う。</p>	<p>i セクシュアル・ハラスメントだけでなくその他のハラスメントを含めたハラスメント防止体制を整備した。ハラスメント対応については、より適切な担当部局について検討することとした。 ii ハラスメント全般についての防止規程を制定し、ガイドラインを整備した。 iii 学生及び教職員を対象とした啓発活動として、講習会の実施及び啓発パンフレットの配付を行った。</p>	
<p>② 学生の総合的な心身の健康を維持・促進するために、保健管理施設の機能充実を図る。</p>	<p>42 i 学生の心身の健康維持・増進のために、健康診断、健康情報発信、疾患の処置・初期治療等を充実させる。 ii 学生のメンタルヘルスの改善・推進のために、精神疾患、心身症、学業や人間関係等の悩みへの対応、医師、カウンセラー、看護師の対応体制の強化、学生センターとの連携等の強化を行う。 iii 保健管理施設が学生の憩いの場・オアシスとして利用できるように整備する。</p>	<p>i 健康診断の受診率向上のためホームページやポスターで周知を行い、その他種々の健康情報をホームページなどで発信した。また、定期健診を受診できなかった学生へも対応し、疾患対応のための電子カルテ化を進めた。 ii 保健管理センター内の部屋の改修を行い、面接機能を充実させた。また、医師、カウンセラー、看護師などの連携を推進するとともに、学生センターと連携して、講演会を実施した。 iii 保健管理施設を学生の憩いの場・オアシスとして利用できるように、リラクゼーションルームの改装などを行った。</p>	
<p>② 課外活動を活性化し、学生の参加を促進するための支援策を検討・実施する。</p>	<p>43 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>	<p>学生の課外活動活性化のため、従来から「学長表彰制度」を導入しており、平成16年度においても、全国大会などで優秀な成績をおさめたサークル6団体、個人17人の表彰を行った。全国大会出場が決定した際には、大学構内、JRの駅に横断幕を掲揚し、当該大会には、学長及び理事が応援に出かけ激励した。また成績優秀な団体に対し、学長裁量経費により、活動支援の補助を実施した。</p>	
<p>② 学生への就職支援を強化するため就職支援室を整備・充実するとともに、教職員の連携を強化して就職支援体制の充実を図る。</p>	<p>44 i 就職支援室業務の点検評価を行う。 ii 上記iの点検評価を踏まえ、改善策の検討を行う。</p>	<p>学生に対するアンケート及び就職支援室員により①就職支援室の業務、②就職支援室外との連携、③就職支援室の環境の観点から自己点検・評価を行った。その結果、ガイダンスやセミナーの開催回数が増加し、種類が多様となるなど、就職支援事業は充実してきている。改善点としては、人員の配置、インターンシップへの取組、ホームページの充実、学生の参加数増加への取組などに関わる事項が明らかになった。</p>	
<p>② ホームページの充実を図り、卒業生等からの就職情報を学生に提供するとともに、学生の就職に関するニーズの把握をきめ細かく行うために、アンケート調査を定期的実施する。</p>	<p>45 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>	<p>就職支援室のホームページを見直し、従来からの在学生向けに加え、卒業生向けの「求人情報」及び企業向けの「本学の人材育成について」を追加掲載し、就職情報提供の充実を図った。又、「学生生活に関する調査」の中で就職支援に関するアンケートを実施し、公表した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>② 留学生派遣及び受け入れ体制の整備・充実を図るとともに、派遣学生、受け入れ留学生の語学力向上のための教育プログラムを策定・実施する。</p>	<p>46 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>	<p>留学生の入学情報をホームページで公表し、入学時に配布する「はじめの一歩(ようこそ日本へ)」及び留学生活のための「留学生ガイドブック」を作成、配付した。 また、留学生受入指導教員のための「福岡教育大学教職員のための留学生受入・指導ガイドブック」を作成し、全教職員に配布した。 留学生向け授業科目は、「日本語」5コマ、比較教育文化論など4コマを開講しているが、その他に、日本語能力不足の留学生のために、正規科目との系統性に配慮した6コマの補講を開講している。</p>	

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>① 多様な学問分野における基礎的・応用的研究を充実させるとともに、その成果を学内外へ積極的に還元する。</p> <p>② 学校教育が抱える今日的諸課題や教員養成の在り方に関する研究を推進し、学校教育の支援と質的向上に貢献する。</p> <p>③ 子どもを取り巻く今日的諸課題及び生涯学習に関わる研究を推進し、地域における子どもの健やかな成長・発達及び地域社会の発展に貢献する。</p> <p>④ 研究成果の収集・整理に努め、その成果の検証とともに、公表・活用することによって、学生への教育及び地域や国際社会に貢献する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
① 多様な専門分野における教員の研究水準を高めるとともに、教育を中心とした現代的諸課題の解決に寄与するため、研究を活発化させる。	47 (19年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
② 小・中・高等学校、幼稚園、特殊教育諸学校の教育内容との有機的関連をもった研究の一層の推進を図るとともに、教育委員会や学校等と連携し、学校教育に関する諸課題の解決に柔軟かつ積極的に取り組むために研究プロジェクトを立ち上げ、推進する。	48 教育委員会や学校等と連携して、学校教育に関する諸課題や教育内容について研究する研究プロジェクトを立ち上げ、その研究成果を学内に公表するとともに平成18年度までに学会誌等に発表する。	福岡県教育委員会と学校教育に関する教育研究についての連携強化を目的とした協定を結び、それに沿った研究プロジェクトを学内公募し、以下に示すプロジェクトを立ち上げ、現在研究を推進中である。 イ. 小学校における英語教育 ロ. 社会科教育にかかわる諸問題の解決策提示と副読本教師向けガイドブックの研究開発 ハ. 基礎・基本の確実な定着を図るための授業改善の研究－国語科、算数・数学科、英語科における工夫を通して－
② 教科教育と教科専門とを関連づけた研究や、教育内容と教育方法を関連づけた研究を一層推進する。	49 (18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
② 附属学校園と連携し、教員養成に関する諸課題を研究するプロジェクトを立ち上げ、推進する。	50 附属学校園と連携して、教員養成に関する諸課題について研究する研究プロジェクトを立ち上げ、その研究成果を学内に公表するとともに平成18年度までに学会誌等に発表する。	大学と附属学校園とが連携して教員養成に関する諸課題について研究するプロジェクトを学内公募し、以下に示す研究プロジェクトを立ち上げ、現在研究を推進中である。 イ. メディアと教育 ロ. 教員養成大学が現代的教育課題に対応するための基盤整備－総合的な学習の時間による人づくり－
③ 子どもが直面する今日的諸問題に対する研究プロジェクトを立ち上げ、地域における学校教育支援や子育て支援を重視した研究を推進する。	51 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>③ 地域社会が抱える諸課題や生涯学習の推進に関する学際的・実践的な研究プロジェクトを立ち上げ、地域社会の発展に資する研究を推進するとともに、自治体や公共機関・団体、地域の民間団体等との共同研究の推進を図る。</p>	<p>52 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>		
<p>④ 本学教員や本学教員が参加する学外組織等の研究活動・成果の収集、整理、分析とともに、インターネットの活用や公開講座等の実施により、学内外への公開を推進するための体制を整備する。</p>	<p>53 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>	<p>本学教員や本学教員が参加する学外組織などにおける研究活動を示すものとして、「福岡教育大学の教育研究活動」を平成16年2月に発行し、学内外に公表している。学内外への公開の推進体制については、計画N0111「情報公開体制の構築」とあわせて整備する。</p>	
<p>④ 研究水準・成果の検証を行い、研究の質的向上を図る。</p>	<p>54 研究水準・研究成果のレベルを客観的に評価するための指標の設定を開始する。</p>	<p>研究業績の内容に関わる指標及び研究業績の水準に関わる評価指標を選定した。教員の研究領域を文系、理系、芸術・実技系、教科教育系の4領域とし、さらに、それらの研究業績の内容を専門領域と教育実践に関わる研究業績に分けることにより、教員養成系大学としての研究水準と研究成果の特色が明確になるように工夫した。現在、研究水準・成果に関わる適正な評価尺度について、検討を進めている。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期 目 標	① 多様な学問分野における基礎的・応用的研究や時代や社会が要請する諸課題に関する研究推進のために、研究組織及び連携体制の充実により研究の活性化を図る。 ② 研究基盤の拡充とともに、全学的・重点的な研究支援体制を充実させ、研究環境の改善を図る。 ③ 研究活動状況の把握や評価等のためのシステムを構築し、研究の質的向上を図る。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
① 研究組織と教育組織との連携の一層の充実を目指すとともに、研究の活性化に向けて講座や大学院専攻、諸センターの設置趣旨に沿った研究組織体制を整備する。	55 教育研究組織の見直しを通して、研究活動を活性化させるための方策を検討する。	講座・センターなどの研究活動を見直し、研究活動の活性化を促す方策を探るアンケート調査を実施した。その結果、8割を超える研究組織が大学の理念・目標と一致した研究目標を設定していた。各組織から報告された研究活動の現状や活性化策の評価に関する、より妥当な方法について検討しながら、同様の調査を継続する。	
① 学校教育や生涯教育に関連した学外諸機関・団体との研究連携を推進する。	56 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	研究連携を推進するために、本学教員の生涯教育への取組を調査し、エリアサービス事業、人材育成事業など、本学に求められる生涯学習関連事業を明らかにした。	
② 学内から研究テーマを募集し、重点的な研究資金の配分を行う等の支援方策の充実を図る。	57 (19年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
② 研究設備の活用において、学内共同利用を積極的に推進する。	58 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
② 知的財産等に関する学内規程を整備する。	59 著作権法第15条に係る規程を含めて、知的財産等に関する学内規程の問題点を整理し、規程改正を行う。	知的財産である、意匠権、回路配置利用権及びプログラムなどの著作権に係ったトラブルを回避するための学内規程の策定に向けて検討している。	
② 研究教育資料の収集及び積極的な活用を図るために情報化を推進する。また、附属図書館や各種センターの研究支援機能の充実を図る。	60 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>③ すべての教員の研究内容や業績について定期的に学内外に公表するとともに、客観的評価を導入し、研究活動の質を向上させるシステムを構築する。</p>	<p>61 新しく立ち上げた大学評価室において、研究活動状況の把握及び研究業績の評価や公表の実施に向けた検討を開始する。</p>	<p>研究活動状況を、論文、著書・翻訳書、研究発表、芸術作品・技術製品、受賞、工業所有権、特許・特許ライセンス契約、科学研究費補助金受入、競争的外部資金受入などの項目ごとに把握することとした。 データ収集を年度末に行い、現在検討中の研究業績の評価を加えて、講座・センターなどの単位でまとめて、研究業績報告書、大学広報、大学ホームページなどにより、3年に1度、過去3年分について公表することとした。 今後、実施に向けての取組を行う。</p>	
<p>③ 各教員の研究の質の向上のためにサバティカル制度の導入を検討する。</p>	<p>62 (18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>		

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	① 地域社会との連携・協力及び教育面における社会サービスを積極的に行うことにより、本学の社会貢献活動の一層の充実を図る。 ② 国際交流を活発に行うための諸施策を整備・推進することにより、本学の教育研究の国際化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
① 社会との連携・協力を積極的に行うため、社会貢献活動等の全学的な実態を把握し、より適切な社会貢献活動を実施できる体制を整備する。	63 i 平成15年度に行われた社会貢献活動等の実態を把握・分析する。 ii 県や近隣市町村の教育委員会等と社会貢献等を含めた事業連携に関して包括的な協定を平成17年度までに締結する。	i 調査を実施し、社会貢献活動などの実態把握を行い、教員個人の活動実態を把握するためのデータベース基礎資料を作成した。 ii 福岡県教育委員会と新たに協定を締結した。また、福岡市及び北九州市教育委員会との協定締結作業を進めている。
① 「福岡教育大学人材バンク」の活用、共同研究、出前授業・講演、学校教育相談等の推進、学校や地域社会への支援・協力等を積極的に行う。また、教育委員会や地元自治体、地域の大学等と本学との連携・協力を一層深める。	64 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	i 「福岡教育大学人材バンク」の16年度改訂版を発行するとともにホームページで公開した。平成16年度は延べ395件の連携協力を行った。 ii 宗像市と市内3大学による協議会において連携・協力を推進させるため、専門部会の設置、学生と市民の交流事業などを実施した。
① 学校や地域社会のニーズに応える公開講座や授業公開、その他生涯学習の推進に寄与する活動を企画・実施する。	65 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	i 公開講座30講座を実施するとともに、「理科実験大好きスクール公開講座」を実施した。30講座の中には、暮らしと社会に関する講座(生涯学習)7講座、高校生向け講座6講座、県との連携講座(専門研修)6講座などがある。 ii 宗像市との連携講座(生涯学習)を23講座、子ども向けメニューを12講座開設した。(ルックルック講座:アカデミー版) iii 北九州市との連携講座(北九州市民カレッジ講座)を1講座(大学毎に1講座のみ開設)実施した。
① 地域社会との連携・協力を推進するために、学内施設の有効活用を図る。	66 (18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>① 学生ボランティア支援システムの整備・充実を行い、本学学生と地域の学校や諸施設、機関との有機的連携を推進するとともに、学生への教育活動等に地域ボランティアの活用を図る。</p>	<p>67 i これまでに行われた学生によるボランティア活動の実態を把握・分析する。 ii 学生ボランティア支援システムの整備・充実を図る。</p>	<p>i 平成14年度から開始した学生ボランティア支援システムは、地域社会にも浸透し徐々にその成果を上げてきている。平成16年度のボランティア登録学生は平成15年度に比較して大幅に増加し、750名を超えている。一方、小・中学校をはじめ地域社会からの学生の派遣依頼件数は143件にのぼり、登録学生のほぼ全員が、依頼に応じてボランティア活動を行っているが、すべての依頼に応じられない状況にある。また、これまでの報告書及び16年度の活動状況の実態把握と分析を行い、問題点を明らかにし、ボランティア学生の研修やボランティアの手引書などの整備充実の方向性を示した。 ii 福岡県青少年アンビシャス運動推進団体（939団体が加盟）に周知し、ホームページでの情報提供方式を改善した。</p>	
<p>② 外国の大学との学术交流、学生交流等の連携を拡大する。</p>	<p>68 平成15年度に交流協定の可能性について調査した大学を中心に交流協定の締結を目指して、学术交流・学生交流の拡大と充実を図る。</p>	<p>平成15年度に交流協定の可能性について調査した5大学を含めた7大学について検討を行った結果、スウェーデン・ヴェクショー大学と締結を行うこととし、17年度の協定締結に向けて検討を進めた。このことにより北欧圏に交流地域を拡大した。また、協定締結行事の一環としてシンポジウムを計画している。</p>	
<p>② 留学生派遣・受け入れ体制の整備・充実を図る。</p>	<p>69 派遣・受け入れ留学生の語学力・学習能力を向上させるための方策を検討する。</p>	<p>派遣留学生に関しては、本学で開講している5つの科目（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ハンガール）のうち特に希望の多い英語に関する具体的方策を立案し、他の語学に関しても諸種の検定試験を学内で実施するなど、留学準備教育プログラムを開発し、実施に着手した。 受け入れ留学生に関しては、留学生の語学力、学習能力の向上策として、補講授業の拡充、適宜到達度テストの実施、日本語理解特別講義の開設などを立案し実施した。</p>	
<p>② 国際協力機関やNGO、NPO等との連携を推進し、国際交流・国際貢献を活発に行うための環境整備に取り組む。</p>	<p>70 (18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>		
<p>② 開発途上国等の教育水準向上のためのプロジェクトに積極的に参画する。</p>	<p>71 (18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>	<p>国際協力事業団及び国内他大学と提携し、平成12年度から5年間にわたりガーナ共和国の「理数科教師教育セミナー」を担当し、毎年ガーナ共和国の理数科教師を10名程度受け入れるとともに、教員が直接ガーナ共和国で指導するなどの活動を行った。</p>	
<p>② 国際交流・国際貢献を行うための基金の充実策を検討する。</p>	<p>72 (18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>		

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属学校に関する目標

中期目標	① 大学及び地域との緊密な連携のもとに教育研究活動を推進し、その成果の公開・活用を図ることにより、優れた学校教員の養成や地域社会の教育活動の活性化に貢献する。 ② 教員の指導力の向上、入学者選抜方法の改善、カリキュラムの改善、人員配置の適正化等に取り組み、附属学校園の教育研究活動の活性化及び質の向上を図る。 ③ 附属学校園の安全管理の徹底を図り、幼児・児童・生徒が安心して学べる環境を整備・維持する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
① 教育実習について大学と連携し、系統的な指導体制を構築するとともに、その有効な指導法を研究し、実習指導を改善する。	73 i 前年度の実績をもとに体験実習、観察参加、基礎実習、本実習、研究実習、事前・事後指導を含めた教育実習の全体について、学内外の関係者に意見聴取し、目的・指導体制・指導方法・評価の改善点を明らかにする。併せてティーム・ティーチング(TT)指導や少人数指導の実習体験を加味した本学の今後の教育実習基本計画策定に向けた基礎資料を作成する。 ii 附属教育実践総合センターと協力して、附属学校園の本実習の進度に合わせた指導体制・方法の改善に資する学生用引き書の作成を検討する。	i 平成14年度の教育実習運営委員会において調査を実施し、改善策の提案を行っている。 このため、本年度は改善策の提案内容について再検討し、整理・編集のうえ、報告書を作成し、全学教員と関係者に配布した。また、教育実習の全体について、目的・指導体制・指導方法・評価の改善点などについて次年度検討する必要があることを確認した。 研究実習にTT指導や少人数指導の実習体験を導入することが適当であるとの結論に達し、「研究実習報告書」を発行した。 ii 「教育実践ハンドブックー教育実習の手引きー」を作成し、教育実習を行う学生に配布した。
① 大学と附属学校園との共同研究体制を整備し、共同研究の活性化を図る。	74 大学学部と附属学校園の共同研究体制を見直し、教職・教科教育・教科専門が緊密に連携した新たな教育研究の推進体制を整備する。	現在、本学には共同研究会議、中等教育研究部、初等教育研究部、幼児教育研究部、障害児教育研究部が存在する。これまでの体制を維持し、各研究部が推進役となり、平成17年度に教職・教科教育・教科専門が密接に連携した研究プロジェクトを立ち上げ、研究を進めることとした。
① 附属学校園の研究体制や研究計画を大学との連携・協力のもとに見直し、研究の活性化とともに、地域の学校への研究成果の公開・活用を促進する。	75 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
① 附属学校園と大学の各種センターとの有機的関係の構築を図る。	76 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>① 教育委員会や公私立学校・園等と連携し、学校教育に関する諸問題についての研究を推進するとともに、授業等の公開や公開講座を積極的に開催し、地域社会の教育活動の活性化と質の向上に貢献する。</p>	<p>77 i これまでの地域の教育委員会や公私立学校との連携について過去の実績を点検し、課題等を具体的に明らかにする。 ii これまでの授業公開や研究会、公開講座のあり方等を見直すとともに、中期計画に沿った改善の方策を明らかにする。</p>	<p>i これまでに、各附属学校園は附属学校園が開催する研究発表会や授業公開などを通して教育委員会や公立学校との連携を積極的に行ってきた。さらに、附属学校園の教員は、公立学校の研究発表会や教育センターの公開講座における指導助言者や講師などを務め、地域の教育活動の振興に指導的役割を果たしてきた。現在、私立学校との連携のあり方についても検討を行っている。 ii これまでも、各附属学校園の研究の成果を積極的に地域の教育機関、関係者に公開してきた。今後、公私立学校からの要請に応えての公開講座の整備が必要であるとの認識に立ち、平成17年度に公私立学校からの要請を調査する予定である。</p>	
<p>② 児童・生徒の学力の定着・向上と幼児の発達の促進を図るため、附属学校園でのカリキュラムの見直しを行う。</p>	<p>78 i 児童・生徒の学力の実態を把握するために調査方法及び調査問題を検討する。 ii 幼児の発達の実態を把握するために調査方法等を検討する。</p>	<p>i 現在、各附属学校では、校内学力試験などを通して学力評価がきめ細かに行われている。附属学校の児童・生徒の学力が全国、県、市でどのレベルにあるのかを知る必要があるとの認識の上に、統一試験などの採用を検討している。附属中学校の成績評価と高校入試結果との相関性については、現在データを解析中である。 ii 幼児の「発達の特徴とその配慮点」の報告をまとめたので、現在指導実態の改善と改良を進めている。</p>	
<p>② 教育の実験的・実証的研究と教育実習の機関としての役割を果たすため、多様な児童・生徒をもって学級編制が可能となるよう入学者選抜方法を改善する。</p>	<p>79 入学者選抜の目的及び方法について、過去の入学者選抜方法の検討結果も含め、総合的に点検し、改善点を明らかにする。また、地域及び保護者等への説明方法も含め、改善するための手順・手続き等についても検討し明らかにする。</p>	<p>少子化に対応し、私学との競争力アップを図り、かつ附属学校の存在意義を堅持できる入学方法の改善を図る必要があるとの結論に達した。その結果、小学校では、平成17年度選考において、公示の日程を早めた。中学校では、所要通学時間による出願資格の条項を撤廃した。また、平成18年度選考より、実技科目を筆記試験から除き、内申点を用いることとした。 地域及び保護者への周知については、公示すべき内容やその時期、方法、場所など、より広く伝えていくことを検討した。ホームページやテレホンサービスでの情報提供はこれまで通り継続し、かつマスメディアを活用する方向で検討している。幼稚園においては、応募者をさらに広く募ることを検討している。</p>	
<p>② 附属学校園教員の指導力向上のため、研修内容の充実を図るとともに、本学のサテライト教室を活用し、附属学校園教員のキャリア・アップを図る。</p>	<p>80 i これまでの研修計画や内容を指導力向上の視点より検討し改善点を明確にする。 ii 大学院の附属学校でのサテライト教室を充実する方策を検討するとともに、附属学校教員が大学院に入学できるための条件を研究する。</p>	<p>i 「附属学校園の研修内容の充実に関するアンケート」を実施した。現在、附属学校園教員の研修としては、各附属学校園の研究主題に沿った授業研究、大学と附属学校園の共同研究、新任者研修、10年者研修などを行っている。法人化後、勤務形態の変化により、短時間に集中的に検討会を行うなど、大幅に研究と研修の効率化を図った。 ii 附属学校を活用したサテライト教室などを利用して、附属学校の教員が大学院を修了できる方策などについて順次検討を行うこととした。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>② 福岡県、福岡市、北九州市との交流人事により、柔軟で多様な人事を行うとともに、附属学校園の教育研究活動を推進するために、適正な教員の配置に努める。</p>	<p>81 i 従来から行われている附属学校園の交流人事の改善点を明らかにする。 ii 附属学校園教員の業務内容を調査し、その結果をもとに人員配置の在り方を検討し改善策を計画する。</p>	<p>i 現在、附属学校園と県・市との人事交流が活発に行われているが、以下の7点について具体的に見直すこととした。 イ. 交流人事による年間の異動人数 ロ. 交流人事で採用される教員の年齢 ハ. 1教員の附属学校での勤務年数 ニ. 県と政令市間での採用人数のバランス ホ. 女性教員の採用の拡大 ヘ. 附属学校の業務を遂行するにあたっての教員の質の確保 ト. 大学採用教員の異動 ii 附属学校教員の業務内容について、1教員の週当たり授業時間数の他に、具体的に改善すべき以下の7点を明らかにした。 イ. 学校独自の研究、授業公開 ロ. 大学との共同研究 ハ. 教育実習生の指導 ニ. 公立小中学校の研究発表会での指導・助言 ホ. 県、政令市教育センター公開講座の講師 ヘ. 長期派遣研修員の指導 ト. 入試業務 また、「附属学校の教員数は、標準教員数に達するように努力するとともに、教育研究活動の活性化及び質の向上を図ることを主眼に決定する」こととした。さらに、大学と福岡県、福岡市、北九州市の各教育委員会と人事交流に関する覚書・協約書を取り交わした。</p>	
<p>② 長期研修員等を積極的に受け入れ、公私立学校・園の教育の質の向上に貢献する。</p>	<p>82 これまでの長期研修員の受け入れ方策、研修内容・方法、研修後の研修成果の公表方法及び活用方法等について調査し改善点を明らかにする。</p>	<p>これまでに、各附属小中学校で毎年5名程度、6附属小中学校全体で約30名の長期研修員を受け入れており、福岡県内の現職教員の研修に大きく貢献してきた。これらを制度的に明確にするために、「福岡教育大学附属学校長期研修員受入規程」を制定した。 研修の内容・方法については、研究テーマ一覧を作成し、研修後の研修成果の公表及び活用方法の現状について取りまとめた。これらをもとに、長期研修員の受け入れ方策、研修内容・方法、研修後の研修成果の公表方法及び活用方法などの具体的な改善点を検討中である。</p>	
<p>③ 附属学校園の施設の安全管理体制を整備・強化するとともに、老朽施設等を点検し、改善に努める。</p>	<p>83 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>	<p>安全管理に係る施設等整備のうち、不審者侵入などへの対応について、来校者を確認し不審者の侵入を未然に防止するとともに、万一不審者が侵入した場合に、早期の発見と通報・連絡ができるよう、フェンスの整備やモニターテレビ・インターフォンの設置など、必要な施設・設備を整備した。</p>	
<p>③ 附属学校園の防災体制を見直すとともに、防災マニュアルを作成し、その徹底を図る。</p>	<p>84 防災体制や防災マニュアルを点検し、改善点を明らかにする。それをもとに防災体制と防災マニュアルを改善・整備する。さらに防災及び避難訓練等の充実を図り、訓練を年1回実施する。</p>	<p>防災体制や防災マニュアルは前年度までに整備されていたが、点検した結果、不十分な点があることがわかり、校則を改正し、校務分掌の中で新たに防災担当の学校安全主任を設置した。 緊急連絡網を点検し、十分に機能できることがわかった。 防災及び避難訓練を実施した。 平成16年度の度重なる台風襲来に対しても人的被害を出さなかった。</p>	
<p>③ 不審者等の侵入を防止する等、防犯体制に万全を期すために、施設・設備面の点検・改善及び学校運営面の対策を併せて総合的に行う。</p>	<p>85 総合的な視点より防犯体制を見直し、改善、整備する。特に、防犯の観点から施設設備を点検する体制を整備する。 防犯訓練を年1回実施する。 また、幼児、児童、生徒の登下校時における安全対策についても整備する。</p>	<p>不審者などの侵入の防止に対応した防犯体制を見直し、マニュアルを整備した。防犯の観点から施設設備を点検する体制を整え、点検を定期的実施した。防犯訓練の実施により、幼児、児童、生徒の安全への意識が高まった。 登下校時における安全対策については、日々徹底した指導を行い、PTAなどの協力を得てパトロールを実施した。 保護者を含めた安全に対する意識が高まり、協力体制が強化され、平成16年度には大きな事故は起きていない。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育に関する目標

(教育の成果に関する目標)

- ① 本学の教育実習は、平成11年度にカリキュラムの改善を図り、「1年次から4年次にわたる継続的・体系的な実習」を採り入れており、これらの実習は附属学校のみならず、地域の公立学校などとの連携のもとに実施しており、他の大学とは異なる特色をもっている。本学のように地域の学校で早い学年から実習を行うことは、指導力の養成に有効であり、教育関係機関から高く評価されている。本年度も福岡県教育委員会などと連携して『福岡教育大学教育実習運営協議会』を開催し、よりよい教育実習のあり方などについて協議し、さらに実施内容などの改善・充実を図った。
- ② 「教育実践ハンドブック—教育実習の手引き」を発行した。
- ③ 教員採用数は前年度と比べると増加したが、さらに教員採用数の増加を図るための方策として、学生のキャリアアップ支援など就職支援のあり方について検討・改善を行った。その結果、大学としての「就職支援の理念」を作成することを確認し、現在、具体的な「就職支援プログラム例」を作成準備中である。本就職支援プログラムを構築することによって、今後さらに就職率の増加が期待される。
- ④ また、現在の教員採用状況は、臨時教員（講師）などでの採用を経て、正規教員に採用されるケースが多数を占める状況にある。それに対応するため、教員として必要な知識を集中的に研修させる「教員就職前の臨時教員希望学生に対する教育研修プログラム」を計画し、学校現場の教育の質の確保に貢献したいと考えている。

(教育内容に関する目標)

- ① 教育内容・方法の改善、教育指導方法の改善などを行って、学生に対する教育効果の向上を目指すため、新規に教育担当副学長を責任者とする全学規模の「FD委員会」を設置した。これによって、より質の高い教育内容の授業を提供できる組織体制が整備された。
- ② また、シラバスをCD-ROM化するなど学生の利便性を図っているが、平成17年度にはシラバスの内容について、さらに具体化するなどの見直しを図るとともに、学生に対する教育サービスの一環として、シラバスに掲載する参考文献などを大学図書館に備え付ける整備を行う。
- ③ 九州地区の8大学（福岡教育大学、長崎大学、佐賀大学、熊本大学、宮崎大学、大分大学、鹿児島大学、琉球大学）の教員養成学部が単位互換協定を締結し、それぞれの特色ある教育内容を学生が相互に「科目等履修学生」として無料で履修することができるように整備を行った。

- ④ アドミッション・ポリシーに関して、学部においては現在のアドミッション・ポリシーの問題点を検討し、アドミッション・ポリシーにふさわしい入学者選抜方法を見直すとともに、長期的戦略に立った選抜方法のあり方を検討した。また、大学院においては、大学院の各専攻に入学者受入れ方針・入学者選抜方法などについての調査を行い、大学院における入学者受入れ方針・入学者選抜方法の問題点と改善点をリストアップした。これらのことにより本学の教育方針に基づいて学生を受け入れる環境が整った。

(教育の実施体制等に関する目標)

- ① 法人化に伴い、本学の教育に関する具体的な審議組織として、「教育内容・方法改善室」を設置したが、新たに教授会の下に教務委員会、教育実習運営委員会、カリキュラム検討委員会、学生委員会及び大学院教務・学生委員会を設置することにより、学生の教育に係る実施体制組織をさらに強化した。
- ② 平成17年3月、福岡県教育委員会との包括協定を締結し、福岡県教育委員会、北九州市教育委員会との連携・融合事業である「不登校問題改善及び学校適応促進のための学校教育支援事業」が平成17年度概算要求として採択された。さらに、北九州市教育委員会、福岡市教育委員会との包括協定の締結も進めており、このことにより本学の教育の実施体制が従来に増して強化された。
- ③ 附属教育実践総合センターの事業の展開に関して、新規事業計画を立案し、「学校図書館司書教諭」関連科目の運営及び「生活科」の教育実施体制の改善・整備を図った。とくに、生活科関連担当の専任教員を新たに採用することとした。

(学生への支援に関する目標)

- ① 学生への就職支援体制を強化するにあたって、学生に対する調査及び就職支援室員による自己点検・評価を行うことによって改善点を明らかにした。
- ② 学生の心身の健康維持・増進及び学生相談業務として、健康診断の受診率向上のためにホームページで周知を行い、疾患対応のための電子カルテ化を進めるとともに、メンタルヘルスなどにかかわる講演会を行った。さらに、医師、カウンセラー、看護師の連携を強化し、リラクゼーションルームの改修などにより、学生からの精神疾患、心身症、学業などの悩みへの対応を適切に行えるように工夫した。
- ③ ハラスメント防止に関しては、セクシュアル・ハラスメントに限らず、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどを含めた全般的な「ハラスメント防止規程」を作成するとともに、ハラスメント相談員、教職員に対する研修会、学生、教職員に対する講演会を実施して、ハラスメント防止に対する意識を高めた。

2. 研究に関する目標

(研究水準及び研究の成果等に関する目標)

- ① 福岡県教育委員会と締結した協定に基づき、教育委員会や学校と連携した研究プロジェクトを学内公募し、3件のプロジェクトを採択した。また、附属学校園と連携した研究プロジェクトも同様に学内公募し、2件のプロジェクトを採択した。18年度には成果を学会誌などに公表することとしている。

(研究実施体制等の整備に関する目標)

- ① 研究活動状況の把握及び研究業績の評価を公表するにあたって、教員の研究領域を文系、理系、芸術・実技系、教科教育系の4領域に分けて研究活動状況を把握するとともに、研究業績を専門領域と教育実践研究に分けて収集し、公表する方法を検討した。
- ② 研究活動を活性化させるための方策を検討するために、組織としての研究目標の設定状況や活性化に対する意識などを調査した。その結果、8割を超える研究組織が、大学の理念・目標と一致した研究目標を設定していた。

3. その他の目標

(社会との連携、国際交流等に関する目標)

- ① 平成17年3月、福岡県教育委員会と包括的な協定を締結し、(1)学校現場のニーズを踏まえた力量ある教員養成、(2)専門的な知識や技術を高めるなど資質の向上を図る教員研修、(3)大学と教育委員会の人的資源を有効に活用する人事交流、(4)学校教育、社会教育及びスポーツなどの振興を図る各種連携事業及び調査研究の4つの分野について、多岐にわたる取組を進めることとした。さらに、福岡市及び北九州市の教育委員会との協定締結作業を進めており、大学として一層の社会貢献に取り組んでいくこととした。
- ② 学生によるボランティア活動の状況については、平成14年度に開始した学生ボランティア支援システムの活動を福岡県青少年アンビシャス運動推進団体(939団体が加盟)に周知することなどにより、地域社会に浸透してきており、小中学校などからの派遣依頼件数は143件となっている。平成16年度の学生の登録数は大幅に増加し750名にのぼっているが、依頼件数に応じられない状況が生じている。また、平成16年度採択された「特色GP：障害児支援経験を通じた教員養成プログラム」においてもこのシステムを活用した活動を組み込んでいる。
- ③ 本学の有する知的・人的資源を地域に紹介し、学校など教育現場を中心に地域の様々な活動に活用してもらうための「福岡教育大学人材バンク」は大学教員の約90%が登録し、附属学校教員と合わせて、平成16年度には延べ395件の「出前授業」や「教

育相談」などの活動を行い、非常に好評を得ている。冊子の他、ホームページでの公開も行い、さらに拡大が期待される。

- ④ 外国の大学との交流協定の締結に関しては、スウェーデン・ヴェクショー大学と締結を行うこととし、交流地域を北欧圏にも拡大することができた。平成17年度には、協定締結行事の一環としてシンポジウムを計画している。

(附属学校に関する目標)

- ① 大学と附属学校園との共同研究体制の整備により共同研究を活性化させるために、現在の共同研究体制を調査し、さらに教職・教科教育・教科専門が密接に連携した新たな教育研究の推進体制について検討を加えた結果、現存する附属学校研究部を活性化する方策が適切であるとの結論に達し、現在研究プロジェクトの立ち上げを検討している。
- ② 教育委員会及び公立学校との連携は、これまで、各附属学校園が開催する研究発表会や授業公開などを通して積極的に行い、研究成果についても地域の教育機関及び関係者に公開してきた。さらに、附属学校園の教員は、年間延べ300回を超えて、福岡県内の公立学校の研究発表会や教育センターの公開講座などにおける指導助言者や講師などを務め、地域の教育の振興に指導的役割を果たしてきた。現在、私立学校との連携のあり方についても検討を行っている。
- ③ 教員の研修内容、交流人事、長期研修の改善に関する取組として、研修は各附属学校園の研究主題に沿った授業研究、大学と3附属の共同研究、新任者研修、10年経験者研修などを行っており、法人化によって短時間に集中的に検討会を行い、研究と研修の効率化を図っている。交流人事は、県・市との間で活発に行われているが、採用される教員の年齢、勤務年数、質の確保など、7つの改善に向けて検討する点を明らかにした。
- ④ 長期研修員などの受入れについては、これまでも毎年各附属小中学校5名程度、6附属小中学校で合計約30名の長期研修員を受け入れており、福岡県内の現職教員の再教育に貢献していることは、特筆すべきことである。これらを制度的に明確にするために、「福岡教育大学附属学校長期研修員受入規程」を制定した。
- ⑤ 防災体制及び不審者の侵入を防止するなどの防犯体制の改善・整備の取組については、防災体制や防災マニュアルを点検し、校則の改正、防災担当の学校安全主任を設置するとともに、併せて防災及び避難訓練を実施した。また、防犯体制や防犯マニュアルを点検し、マニュアルなどの改善を計画的に進め、併せて防犯訓練を実施することによって幼児、児童、生徒の安全への意識を高めた。

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	自主的・自律的な教育研究の発展のために、トップ・マネジメントとボトム・アップの調和がとれた、機動的かつ民主的な大学運営体制の確立を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウ ェ イト
<p>学長がリーダーシップを発揮しつつ、大学構成員の意見をくみ上げ、本学の基本的理念に沿った経営戦略の策定を行う。</p> <p>重要事項を審議する教授会の役割をふまえた意志決定システムと運営体制を整備・充実する。</p>	<p>86、87 法人化にともなって立ち上げた新しい運営組織において、それぞれの担当業務を遂行しながら問題点の改善に努める。</p>	III	<p>法人化に伴って役員会、教育研究評議会及び経営協議会を立ち上げるとともに、既存の44の委員会を9つの運営戦略室に再編、附属学校、図書館、センターなどの8つの運営部会を立ち上げた。また、学部にあった4つの分散教授会を廃止し、学部教授会と研究科教授会を立ち上げた。</p> <p>意思決定システムと運営体制を整備充実するために、学長が全学の組織・機関に意見聴取し、教育研究に関して全学構成員の幅広い意見を吸い上げ審議するために、教育研究評議会を改編するなどを決定し、平成17年度から実行するなどの改善を行った。引き続き全学的な運営組織を含む新しい運営組織の設置や運営組織間の連携などを平成18年4月実施に向けて検討することを確認した。</p> <p>以上の結果、「年度計画を順調に実施している」と判断した。</p>	
<p>大学が保有する知識・情報資源、人的資源、物的資源、財務的資源などの貴重な経営資源を有効に活用・配分できる体制を確立する。</p>	<p>88 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>			
<p>業務運営の質を向上させることができる内部監査体制を推進する。</p>	<p>89 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>		<p>法人化に伴い監査に係る新たな規程（国立大学法人福岡教育大学監事監査要綱、国立大学法人福岡教育大学監事監査実施基準、国立大学法人福岡教育大学内部監査要項）を制定した。</p>	
<p>他の国立大学法人との業務運営面での連携・協力関係の充実策を検討しつつ、それを実行する。</p>	<p>90 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>			
			ウェイト小計	

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	社会的要請や教育研究の進展に応じて、柔軟かつ機動的な教育研究組織を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
教育成果、研究成果の一層の向上のために、他大学・学部との再編・統合を含めて、学部及び大学院における教育・研究組織の在り方を検討する。	91 教育組織（教室）と研究組織（講座）の再編・統合について、具体策を検討する。	III	<p>初等教育教員養成課程において、得意分野（教科）を持った初等教育教員を養成するために、平成17年度から行う選修制に対応した教育組織（教室）を制度的に整備した。</p> <p>初等教育教員養成課程の教室再編に伴い、「教室」と「講座」の不一致を可能な限り改善することに努めた結果、可能なところから実施する目処が立った。生涯教育課程や大学院を含めた教育組織と研究組織の整備を引き続き検討する。</p> <p>以上の結果、「年度計画を順調に実施している」と判断した。</p>	
			ウェイト小計	

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	限りある人的資源を有効に活用するために、各組織で適正な配置を図るとともに、教職員の流動性の向上や構成の多様化を推進し、各組織の活性化や専門性の向上を目指す。
------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
教員の採用・昇任に際して、4項目（教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営への貢献）が適切に評価されるような人事評価システムの構築を図るとともに、人事に関する不服申し立てシステムを整備する。	92 i 教員の採用・昇任に際して評価を適切に行うために、人事に関する検討体制を整備する。 ii 人事に関する異議・不服申し立てを受け付け、審議する体制を整備する。	III	i 教員人事を担当する運営企画室に「教員人事検討グループ」を設置し、教員の採用・昇任など人事のあり方や関連規程の見直し・整備を行った。教員の選考基準について、「教育」、「研究」、「社会貢献」及び「大学運営への貢献」を適切に評価し、教員人事に反映させるため、情報を収集・分析することとした。教員資格審査については、適切な評価・審査を行うため、各講座・センター及び専攻が責任を持つ新システムを導入した。 ii 法人化前の異議・不服申し立てに関する申し合わせを見直し、法人化後に立ち上げられた運営組織や手続きに基づいた新しいシステムに改めるため、「教員人事に関する異議・不服申し立て要領」のたたき台（原案）を作成した。 以上の結果、「年度計画を順調に実施している」と判断した。	
教員の任期制及び教授の昇任人事における公募制の導入の可能性について調査・検討する。	93 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		「教授の昇任人事における公募制」の導入について、この制度を実施している大学から資料を収集した。また、「教員の任期制」についても、この制度を実施している大学から資料を収集した。	
外国人や女性等の教職員採用の促進に向けて、環境や条件を整備する。	94 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		次世代育成支援活動推進のため、労務管理室に一般事業主行動計画WGを設置し、職員が安心して働き続ける環境作りを目指した、一般事業主行動計画を策定した。	
一般公募による事務職員の選考採用について検討する。	95 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		一般企業の実務経験者や法人化後必要性が高くなっている情報や企業会計に精通した者の一般公募による採用の可能性について、他大学の情報収集を行った。	
事務職員の専門性の向上のために、多様で効果的な研修の機会を確保し、実施する。	96 i 大学経営に関する有益な研修を情報収集しリストアップする。 ii 各業務に有益な研修をリストアップする。 iii リストに基づき、研修計画を策定し、研修を実施する。	III	研修目的を大学経営、リスクマネジメントの観点から捉え、大学経営に必要とされるセミナーに関する情報を収集するとともに、職務・業務に応じた有益な研修をリストアップし、各種業務研修・セミナーに参加する機会を確保した。大学運営に関する研修・セミナー12件に20名を、業務研修・セミナー41件に51名の職員を参加させた。 以上の結果、「年度計画を順調に実施している」と判断した。	

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	
<p>事務職員の専門性の向上と組織の活性化のために、他大学や文部科学省等との計画的な人事交流を行う。</p>	<p>97 i 人事交流について他大学及び文部科学省等と協議を進め、人事交流計画を策定する。 ii 計画に基づき、人事交流を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>「九州地区国立大学法人等職員人事交流協定」により、他大学との法人化をまたいでの人事交流の確認を行い、流動的かつ不安定な状況の中で、人事交流策定のため、他大学及び文部科学省との協議・交渉を行うことができ、ほぼ計画通りの人事交流ができた。 以上の結果、「年度計画を順調に実施している」と判断した。</p>		
<p>全学的な人件費管理のシステムを構築し、教員及び事務職員等について、各組織への適正な人員配置を行う。</p>	<p>98 教育研究及び全学的な人件費管理の観点から、現在の人員配置等の課題を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>本学の目的・理念を達成するために、学長が、教育研究の観点と全学的な人件費管理の観点の双方を考慮して定員を決定するという「定員管理方針」を定めた。各組織の人員配置の課題について検討を行い、学長が大学教員の採用・昇任人事を決定する方策を整えた。また、事務組織については、平成17年4月1日から事務組織の改編を行った。附属学校教員の人員配置などの課題については、今後検討する予定である。 以上の結果、「年度計画を順調に実施している」と判断した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務組織や職員配置の見直しを行うとともに、事務職員の専門性の向上を図り、各種事務処理の効率化・合理化を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
機能的な大学運営を可能にするために事務機構全体を見直し、組織再編について検討する。	99 現在の事務機構の課題を全体的に検討する。	III	業務状況等調査を行い、法人化後の各課・室が直面する具体的な課題について、全体的に把握・検討した。①業務の現在の状況、②問題の解決策、③プロジェクト方式・グループ制などの事務方式の導入についての多様な意見が得られ、今後の「職員配置のあり方」に繋がる検討を行った。 以上の結果、「年度計画を順調に実施している」と判断した。	
事務処理の効率化・合理化のため、可能な業務についてはアウトソーシングを進める。	100 i 外部委託が可能な業務をリストアップする。 ii 外部委託計画を策定し、可能な業務について外部委託を実施する。	III	i 外部委託が可能な業務について、事業全般にわたって調査を実施し、外部委託が可能な業務をリストアップした。 ii 実施計画を策定し、可能なものについて外部委託を平成16年度から実施した。 以上の結果、「年度計画を順調に実施している」と判断した。	
関係規程の見直しを行うとともに、事務処理の電算化を推進する。	101 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		事務局に各課から選出したメンバーで構成する検討グループを作り、法人化に伴い制定した全規程を見直し、整備する作業を実施している。また、各課に情報化推進担当リーダーを置き、事務処理の電算化を推進することとした。	
大学運営における教員との連携を進める。	102 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		法人化後設置した運営戦略室及びセンター等運営部に、事務職員が室員として参画し、教員と連携して大学運営の企画・立案に携わっている。	
研修や物品調達等、共同実施が可能な業務について、近隣大学等との協議を進める。	103 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)			
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(運営体制の改善に関する目標)

- ① 法人化に伴う役員会、教育研究評議会及び経営協議会の設置とともに、本学の特色的な組織として、大学教員、事務職員、附属学校教員が一体となって構成する運営戦略室を立ち上げた。既存の44の委員会を9つの運営戦略室に再編したものである。また、附属学校、図書館、センターなどの運営を担当する8つの運営部も立ち上げた。運営部も運営戦略室と同様に大学教員、事務職員、附属学校教員が一体となって構成しており、どちらも理事又は副学長が室長となって運営している。

法人化1年目の平成16年度は、年度計画の「法人化に伴って立ち上げた新しい運営組織において、それぞれの担当業務を遂行しながら問題点の改善に努める。」こととし、全学の組織・機関に意見聴取を行い、法人化に伴って新しく組織された運営戦略室で審議する事項と教授会で審議する事項の区分や構成メンバーについて再検討した。

その結果、法人化に伴う意志決定システムと運営体制を整備充実するため、教育研究評議会を改編し、教育研究に関して全学構成員の意見を吸い上げ審議することとした。また、全学で取り組むべき事項を審議する委員会を学長の下に、教育研究に関する事項を審議する委員会を教授会の下に立ち上げ、その一部は平成17年度から活動することなどの改善を行った。引き続き全学的な運営組織を含む新しい運営組織の設置や運営組織間の連携などを平成18年4月実施に向けて検討することを確認した。

(教育研究組織の見直しに関する目標)

- ① 本学の教員は、研究組織としては「講座」に、学生の教育組織としては「教室」に所属し、教育研究を行っている。

「教室」は学生が所属する課程、コース、専攻、選修に対応して設置しており、「講座」と「教室」の関係が複雑になっていた。初等教育教員養成課程と中等教育教員養成課程の教室運営を「一体的に行うか、分離して行うかは講座の判断とする。」こととしたことで、「講座」と「教室」が一体的に教育に当たることができる体制の実現の方向に目処が立った。

(人事の適正化に関する目標)

- ① 本学の目的・理念を達成するために、教育研究の観点と全学的な人件費管理の観点の双方を考慮して、学長が定員を決定するという「定員管理方針」を定めた。

各組織の人員配置の課題について検討を行い、学長が大学教員の採用・昇任の方針

を策定することとしている。平成16年度大学教員退職者の後任補充にあたり、学長は設置基準上必要な定員など教育研究に必要な定員の他、戦略上必要な定員の採用を決定し、残りを凍結した。

- ② 教員の採用・昇任など人事のあり方や関連規程の見直し・整備を行い、教員資格審査については、各講座・センター及び専攻が責任を持つ新システムを導入した。さらに、教員の選考基準については、「教育」、「研究」、「社会貢献」及び「大学運営への貢献」を適切に評価し、教員人事に反映させるための検討を継続して行っている。

- ③ 「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画を策定し、職員の人権を守り、働きがいがあり、安心して働くことができる職場環境の形成充実を目指し、仕事と家庭の両立支援への積極的な取組を明確に示した。

(業務等の効率化・合理化に関する目標)

- ① 事務職員全員を対象に業務状況等調査を行い、法人化により各課・各職員が直面する課題を把握・検討した。平成17年4月に業務量と職員数のバランスを主眼にした事務組織の見直し・再編を行った。

Ⅲ 財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	外部研究資金や自己資金の増加を積極的に図る方策を実行する。
------------------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
科学研究費補助金や民間研究助成金等の外部資金に関する情報を収集するとともに、応募率・獲得率を高める全学的な取組体制を整備し、外部資金の増加を図る。	104 外部資金の獲得、科学研究費補助金の採択率向上をめざし、以下の方策を講じる。 a. 科学研究費補助金獲得についての説明会、講演会を開催する。 b. 科学研究費補助金の申請について、前年度比の50%増加を実現する。 c. 特色ある大学教育支援プログラムを含む外部資金獲得のための学内案内と助言体制を整備する。	Ⅲ	科学研究費補助金獲得のための全学的説明会などを実施し、申請の際のノウハウやアドバイスを行った。申請数は前年比50%増には達しなかったものの大幅に増加した。また、平成16年度特色G P（特色ある大学教育支援プログラム）、海外O P（海外先進教育研究実践支援プログラム）の採択を踏まえ、外部資金の獲得を促す助言体制の整備について検討した。 特色G Pなどの外部資金を獲得するためには、大学全体が協力し、多様で特色のある実績を積み上げる必要がある。このため、学長、理事、副学長及び事務局長で構成する「拡大役員会」に、各部局からのアイデアを幅広く汲み取り、役員会の方針に基づいて、申請に向けて助言・調整する「調整会議」の機能を付与することとした。 以上の結果、「年度計画を順調に実施している」と判断した。	
本学が所有する知識・情報資源、人的資源等を活用した事業化の可能性について検討する。	105 (18年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし)			
			ウェイト小計	

Ⅲ 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	業務運営の効率化を図り、経費の抑制に努める。
------	------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
業務運営を見直し、効率化を図り、経費の節減を行う。	106 i 効率化・合理化できる業務をリストアップする。 ii 業務の見直しを行い、管理運営経費の1%縮減を図る。	Ⅲ	平成16年度の予算配分にあたり、一般管理経費については前年度決算額の85%に縮減した。 平成17年度予算配分方針を策定し、一般管理経費を前年度予算額から更に3%縮減することとした。 以上の結果、「年度計画を順調に実施している」と判断した。	
			ウェイト小計	

Ⅲ 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	大学が保有する知的資源や土地、施設・設備等の資産の効果的・効率的な運用を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
教育及び研究によって得た知的資源を学内で共有し、社会に対して積極的に提供する。	107 教育及び研究で得た知的財産について、有効に活用し、社会に向けて提供できる体制を検討する。	Ⅲ	本学が保有する知的資源を有効に活用し、社会に還元する手段として「福岡教育大学人材バンク（平成16年度版）」を発行した。教員の登録者は176名で教員総数の約9割に達している。今後は「人材バンク」や「紀要」などを知的財産として活用するための方策として、データベース化などを推進する。 以上の結果、「年度計画を順調に実施している」と判断した。	
研究支援施設及び厚生施設等資産の活用状況の実態を調査し、それら資産の有効活用計画を策定し、実施する。	108 （17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）		予算・財務・施設整備室で、施設の有効活用策について、規程の見直しも含めて検討を進めている。	
			ウェイト小計	

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

(外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標)

- ① 平成16年度の「特色ある大学教育支援プログラム（特色G P）」に「障害児支援経験を通じた教員養成プログラム」が採択された。
- ② 科学研究費補助金獲得については、申請件数が前年度比25%増となり、平成17年度新規採択件数が前年度比50%増の大幅な伸びとなった。
- ③ 特色G Pなどの競争的外部資金を獲得するためには、大学全体が協力し、多様で特色のある実績を積み上げる必要がある。このため、各部局からのアイデアを幅広く汲み取り、役員会の方針に基づき、申請に向けて調整するシステムとして、学長、理事、副学長及び事務局長で構成する「拡大役員会」に「調整会議」の機能を持たせることとし、助言・調整を行うこととした。

(経費の抑制に関する目標)

- ① 平成16年度の予算編成において、一般管理経費を前年度決算額の85%に縮減することを決定した。
平成17年度予算配分方針を策定するにあたって、一般管理経費を前年度予算額から更に3%縮減することを決定した。
このことについては、本学経営協議会の学外委員から非常に高い評価を得ている。

IV 自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	自己点検・評価を実施し、その結果を大学運営の改善に反映させる。
------------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
自己点検・評価の実施に当たり、項目や評価基準の整備・充実を図るとともに、評価結果を大学運営の改善に反映できるようなシステムを構築する。	109 これまでにやってきた本学の自己点検・評価及び外部からの評価を精査して、本学独自の評価スタイル・システムの素案を作成する。	III	これまでに、本学では自己点検・評価の結果を改善に結びつけるシステムが十分には確立しておらず、評価に欠かせない大学情報データが一元化されていなかった。 本学における情報データベースの必要性と、大学評価とそれを改善に結びつけるシステムを検討し、本学の大学評価・改善のシステム図(案)を作成した。役員会において作成した新システムの承認が得られ、福岡教育大学情報データベースの立ち上げも決定された。 以上の結果、「年度計画を順調に実施している」と判断した。	
教職員の意欲向上を図るために、自己点検・評価及び第三者評価の結果をふまえた多面的な支援方策を策定し、実施する。	110 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)			
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

IV 自己点検・評価及び情報提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	社会に対する説明責任として情報公開・提供を積極的に推進する。
------------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
学生や保護者、地域社会及び教育行政等の要請に的確に対応できるような情報公開の体制を構築する。	111 学生や保護者、地域社会及び教育行政等の要請に的確に対応するために情報公開を行う体制を整え、情報を収集する。	III	情報公開の現状と体制の実態を把握し、規程などを制定した。地域社会などへの積極的な情報提供のため、学外者向けの広報誌（アンケート調査を併用）を刊行し、また、ホームページをリニューアルした。以上の結果、「年度計画を順調に実施している」と判断した。	
広報に関する組織・業務内容を全体的に見直す。	112 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		本学にかかる情報を地域社会などに対して積極的に提供し、理解を得るため、「福岡教育大学広報誌発行規程」を制定するとともに、情報企画室に広報誌編集部会を設置した。また、ホームページ作業部会を設置し、ホームページの充実に向けて活動した。	
大学の持つ知的情報をデータベース化し、社会の求めに応じて適切に供給する。	113 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)			
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

(評価の充実に関する目標)

- ① 第三者評価、外部評価及び本学独自に取り組む自己点検・評価などは、法人化に伴って組織した大学評価室において取り組んでいる。法人化前の平成13年度の旧点検評価委員会において策定した本学の自己点検・評価の中期（5年間）計画では、平成16年度は「学生支援」に取り組むことを計画していた。本年度はこの計画に従い、「学生支援等」に取り組むこととし、平成16年2月に大学評価・学位授与機構大学評価委員会から公表された「大学評価基準（機関別認証評価）（案）」の評価方法を踏まえて、自己点検・評価「学生支援等」を実施した。この結果を、平成17年5月に「平成16年度福岡教育大学自己点検・評価報告書—学生支援等—」として公表した。
- ② 平成16年度年度計画の各項目を、平成16年6月に運営企画室が運営戦略室と運営部に割り振り、担当運営戦略室などがそれぞれの項目に取り組み、取組の経緯と成果を自己評価し、根拠データとともに評価シートを大学評価室に提出した。
これらの自己評価結果を、平成17年5月に「平成16年度福岡教育大学自己点検・評価報告書—中期目標・中期計画について—」として公表し、「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書」として取りまとめた。
- ③ 役員会、教育研究評議会、経営協議会で構成される法人組織と、運営戦略室や運営部などの評価主体や全学構成員による「評価を改善に結びつける本学の大学評価・改善のシステム」及び、評価に欠かせない情報データベースの構築を検討した。

(情報公開等の推進に関する目標)

- ① ホームページサーバを容量の大きなものに更新し、ホームページのリニューアルを行った。これにより、ユーザー（受験生、在学生、卒業生、教育関係機関、企業、地域住民など）が知りたい情報や見たい情報の提供が量的にも利便性においてもより効果的に行えるようになった。
- ② 「福岡教育大学広報」（2号からは公募により愛称を「JOYAMA通信」とした。）を創刊し、福岡県内の教育委員会、小・中・聾・盲・養護・高等学校、近郊の自治体、市民センター、図書館、報道機関、文部科学省、大学関係、保護者などに配布した。

V その他の業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備等に関する目標

中 期 目 標	教育施設を中心とした学内施設の整備・充実とともに、施設の有効活用を図り、大学における教育・生活環境の向上を目指す。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
全学的な施設の整備・利用状況に関する点検調査を実施し、スペース配分の見直しを行う。	114 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		既存施設の利用状況を調査し、研究棟改修計画においてスペース配分の見直しを行っている。	
学内の情報・通信システムの整備・充実を図る。	115(123) i 全学ネットワーク運用のための運用ポリシー、実施要領、規程を策定する。 ii 情報セキュリティ体制を整備する。 iii 情報教育推進の一環として、情報リテラシー、情報モラルに関する講習会を実施する。	III	i 全学ネットワーク運用のための作業部会を設置し、方針、作業項目を確認した。 ii 情報セキュリティ委員会を立ち上げ、基本方針の原案を作成した。 iii 情報セキュリティ講演会を複数回開催し、また、附属図書館における利用支援ガイダンス、情報リテラシー及び情報モラルに関する講習会を実施し、延約400人が受講した。 以上の結果、「年度計画を順調に実施している」と判断した。	
既存施設のバリア・フリー化を推進するとともに、キャンパス・アメニティの改善・向上を図る。	116 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		平成14年3月「障害のある学生への支援—福岡教育大学の取り組み—」を発刊し、「これからの取り組みの課題」において本学のバリアを確認している。この改善のため、従来から、点字ブロック、手すり、洋式トイレなどの整備を行ってきたが、平成16年度は、第2食堂改修の際、段差の解消及びカフェテラスを整備し、アメニティの向上を図った。	
耐震診断等を踏まえ、施設の長寿命化を図るとともに、老朽化した建物の点検・改修を実施する。	117 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		耐震診断結果をもとに耐震補強計画を作成した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

V その他の業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期目標	① 学内での安全管理、防災・防犯体制の整備を徹底させることにより、安全で快適なキャンパスづくりを促進する。 ② 教職員の総合的な心身の健康を維持・増進するための支援体制の整備を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
① 関連規程の整備や見直しを実施し、安全対策を進める。	118 i 安全衛生対策の関連規程について点検・評価し、関連規程の整備を行う。 ii 安全衛生管理体制の整備を図る。 iii 5S活動の推進、安全パトロールの実施により安全確保を行う。 iv 教職員、学生の安全衛生教育を定期的に行い、危険防止、安全対策に関する意識の啓発を行う。	III	i 安全衛生対策の関連規程を、再点検・再評価し、関連規程の整備を行い、基本方針・指針を制定した。 ii 安全衛生委員会を設置するとともに全学的な安全衛生管理体制を構築した。 iii 産業医・衛生管理者による定期的な職場巡視を行い、快適で安全な就学・職場環境の確保に努めた。 iv 安全衛生、危機管理及び過重労働防止などに関するパンフレット及びマニュアルなどを発行し、啓発に努めるとともに、産業医による定期的な過重労働有無のチェックを行った。 以上の結果、「年度計画を順調に実施している」と判断した。	
① 学内施設等の危険個所の点検・診断を定期的に行い、対策を講じる。	119 i 労働安全衛生法に基づいて学内施設等の危険箇所の点検および診断を行う体制を作り、活動計画を立てる。 ii 学内施設等の危険箇所に関する点検・診断調査と、ヒヤリ・ハット調査を行う。 iii iiの調査結果をふまえて、対策を講じ、危険箇所の減少に努める。	III	i 労務管理室及び安全衛生委員会により学内施設などの危険箇所の点検及び診断を行う体制を整備し、実施計画を策定した。 ii 産業医及び衛生管理者による、学内施設などの危険箇所に関する点検、診断調査、ハザード調査及び安全衛生委員会によるヒヤリ・ハット調査を実施した。 iii 上記の調査に基づく、危険箇所の改修・改善を行うとともに、ポスターの掲示やヒヤリ・ハット事例集などをまとめ、安全の啓発に努めた。 以上の結果、「年度計画を順調に実施している」と判断した。	
① 学内交通安全対策を総合的・具体的に見直しつつ、実施する。	120 (17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		学内の交通安全対策を検討した結果、交通安全対策に最も有効と考えられるのは、カーゲートの設置であるとの結論に達した。平成17年度カーゲート設置に向けて具体的な事項について検討した。 新たな交通対策委員会を設置し、その委員会で交運安全対策のための規程を見直し、マニュアルを作成することとした。	
① 防災体制を見直すとともに、防災マニュアルを作成し、周知する。	121 i 防災体制・規程を見直す。 ii 防災体制の点検・評価を実施する。 iii 他の法人等の防災体制について調査する。	III	i 防災体制及び規程を見直し、総合的な災害対策基本規則（案）を作成した。 ii 点検計画を立て、分析を進め、整備状況を確認した。 iii 他大学の防災規程を調査した。 以上の結果、「年度計画を順調に実施している」と判断した。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
① 不審者侵入防止体制を整備・実施するとともに、全学的な防犯マニュアル等を作成し、セキュリティ対策を推進する。	122 i 大学の不審者侵入防止体制について調査を行う。 ii 他大学における不審者侵入防止体制について調査する。 iii i、iiをふまえて、セキュリティ対策を検討する。	III	i 不審者侵入防止体制について、現地調査及び聞き取り調査を行った。 ii 他大学の不審者侵入防止体制について調査し、大まかな実態を把握した。 iii 安全衛生・危機管理マニュアル及びポスターを作成・配布し防犯意識を高めた。 以上の結果、「年度計画を順調に実施している」と判断した。	
① 学内の情報・通信システムの整備・充実に関連し、情報セキュリティ対策を推進する。	(115)123 i 全学ネットワーク運用のための運用ポリシー、実施要領、規程を策定する。 ii 情報セキュリティ体制を整備する。 iii 情報教育推進の一環として、情報リテラシー、情報モラルに関する講習会を実施する。	III	i 全学ネットワーク運用のための作業部会を設置し、方針、作業項目を確認した。 ii 情報セキュリティ委員会を立ち上げ、基本方針の原案を作成した。 iii 情報セキュリティ講演会を複数回開催し、また、附属図書館における利用支援ガイダンス、情報リテラシー及び情報モラルに関する講習会を実施し、延約400人が受講した。 以上の結果、「年度計画を順調に実施している」と判断した。	
② 保健管理施設の整備を図り、健康診断、診療体制及びカウンセリング体制の充実を図る。	124 i 定期健康診断を実施し、健康診断項目を検討する。 ii 保健管理センターの日常的な診療ならびにカウンセリング体制を整備する。	IV	i 受診率向上の方策を検討、実施し、また、診断項目に、要望の多い項目を追加した。 ii 電子カルテを導入し、診療の効率化、経過追跡の簡易化を図った。医療従事者間の有機的な連携による、効果的なカウンセリング体制を構築するとともに、メールによる健康相談を立ち上げた。 以上の結果、「年度計画を上回って実施している」と判断した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

V その他の業務運営の重要事項に関する特記事項

(施設設備の整備等に関する計画)

- ① 平成13年度に全盲学生が入学したことに伴い、「障害のある学生への支援—福岡教育大学の取り組み—」を発刊し、本学のバリアの確認を行っており、バリアの改善のため、点字ブロック、手すり、洋式トイレなどの整備を行ってきた。
平成16年度は食堂を改修し、カフェテラスを整備する際に段差を解消するなどのアメニティの向上を図ったが、全学的なバリアフリーを目指し、計画を進めている。
- ② 学内の情報・通信システムの整備・充実と情報セキュリティ対策の推進を目標として、情報政策委員会の下に情報セキュリティ委員会を立ち上げ、基本方針を策定した。
また、情報セキュリティ講演会及び附属図書館における情報リテラシー、情報モラルに関する講習会を実施し、延約400人が受講した。

(安全管理に関する計画)

- ① 学内における安全衛生対策の推進を目的として、関連規程などの整備、安全衛生管理体制の構築を図り、衛生管理者などによる定期的な職場巡視を行うとともに、安全衛生・危機管理などに関するパンフレット及びマニュアルなどを発行し、安全衛生の啓発に努めた。
- ② 学内施設などの危険箇所の点検・診断体制を整備し、策定した実施計画に基づき、調査を実施し、危険箇所の改修・改善を行うとともに、ポスターの掲示やヒヤリ・ハット事例集などをまとめた。
- ③ 総合的な災害対策基本規則（案）を作成し、それに基づき防災体制の整備状況を点検し、確認した。
- ④ 他大学における不審者侵入防止体制について調査し、実態を把握するとともに、本学における現地調査及び聞き取り調査を行い、安全衛生・危機管理マニュアルなどを作成、配布し、防犯意識を高めた。
- ⑤ 保健管理施設の整備、健康診断・診療体制及びカウンセリング体制の充実を目的とし

て、計画を遂行したが、その中でも電子カルテ化の推進及びカウンセリング体制の整備が特色ある取組として挙げられる。

電子カルテ化の推進については、本学構成員が来所した際、受診目的、受診、発生状況、検査結果、病名・病態、病歴、処置、処方薬、処方日数から、必要な場合は、病院紹介、紹介状作成及び封筒印刷、診断書作成及び薬袋印刷まで入力できるシステムであり、このカルテに定期健康診断データを入力することにより、大多数の大学構成員についてデータが把握でき、健康診断並びに診療体制の機能的かつ効率的な構築が図られている。

カウンセリング体制については、産業医、カウンセラー、看護師（衛生管理者）が有機的な連携を図って実施されており、平成16年度においては来所者数は233件を数え、また、新たに平成16年度からメールによる健康相談も開始し、これは220件を数えている。

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生などにより緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生などにより緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
該当なし	該当なし	該当なし	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

X その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 175	施設整備費補助金 (175百万円) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・小規模改修 ・災害復旧工事 ・附属福岡中学校屋内運動場改築	総額 291	施設整備費補助金 (291百万円) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・小規模改修 ・災害復旧工事 ・附属福岡中学校屋内運動場改築	総額 35	施設整備費補助金 (35百万円) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況などを勘案した施設・設備の整備や老朽度合などを勘案した施設・設備の改修などが追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展などにより所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程などにおいて決定される。</p>								

○ 計画の実施状況等

中期計画

- ・小規模改修 174百万円
(17年2月1日災害復旧に伴う中期計画の変更認可)
- ・災害復旧工事 1百万円
- 総 額 175百万円

年度計画

- ・小規模改修 29百万円
- ・災害復旧工事 1百万円
- ・附属福岡中学校屋内運動場改築 261百万円 (平成16年度補正予算で措置)
- 総 額 291百万円

実績

- ・小規模改修 29百万円 計画どおり執行
- ・災害復旧工事 1百万円 計画どおり執行
- ・附属福岡中学校屋内運動場改築 5百万円
- 補正による予算措置のため、設計業務などの附帯事務費(5百万円)のみ執行し、工事費など256百万円は平成17年度に繰越。
- 総 額 35百万円

X そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>中期目標期間中に定年を迎える者は、大学教員が52名（25%）、事務系職員が41名（34%）である。</p> <p>大学教員については、任期制導入の可能性を引き続き検討することとしており、採用・昇任に際しては、教育活動、研究活動、社会貢献活動及び大学運営への貢献を適切に評価する人事評価システムの構築を図るなど、人事の適正化に努め、各組織の活性化を目指す。</p> <p>附属学校教員については、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会との連携をさらに強化し、人事交流を継続する。</p> <p>事務職員については、「九州地区国立大学法人等職員採用試験」による採用と、「九州地区国立大学法人等人事交流制度」を活用し、職員の能力・資質の向上と、組織の活性化を図る。</p> <p>全学的な観点での人員配置構想の策定にあたり、人件費総額及び標準定数を配慮した縮減計画を立案し、構想に沿った再配置を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 25,342百万円（退職手当は除く）</p>	<p>大学教員については、採用・昇任に際して、教育活動、研究活動、社会貢献活動及び大学運営への貢献を適切に評価する教員選考基準を作成し、評価を適切に行う検討体制を整備し、人事の適正化、各組織の活性化を目指す。</p> <p>附属学校教員については、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会との連携をさらに強化し、人事交流を継続する。</p> <p>事務職員については、「九州地区国立大学法人等職員採用試験」による採用と、「九州地区国立大学法人等人事交流制度」を活用し、職員の能力・資質の向上と、組織の活性化を図る。</p> <p>全学的な観点での人員配置構想の策定にあたり、教育研究及び全学的な人件費を配慮した計画を立案し、構想に沿った再配置を実施する。</p> <p>(参考1) 平成16年度の常勤職員数 442人 また、任期付職員数の見込みを 1人とする。</p> <p>(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 4,255百万円（退職手当は除く）</p>	<p>『「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P27、年度計画No.92参照』</p> <p>『「Ⅰ大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P22、年度計画No.81参照』</p> <p>『「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P28、年度計画No.97、98参照』</p> <p>『「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P28、年度計画No.98参照』</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	439人
(2) 任期付職員数	0人
(3) ① 人件費総額（退職手当を除く）	4,202百万円
② 経常収益に対する人件費の割合	80.5%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	4,202百万円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	80.5%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 分

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
教育学部			
初等教育教員養成課程	1,040	1,160	111.5
中等教育教員養成課程	480	607	126.5
障害児教育教員養成課程	200	225	112.5
共生社会教育課程	260	322	123.8
環境情報教育課程	300	338	112.7
生涯スポーツ芸術課程	240	262	109.2
(改組前の課程)			
小学校教員養成課程		18	
中学校教員養成課程		4	
障害児教育教員養成課程		5	
特別教科教員養成課程		7	
総合文化科学課程		8	
計	2,520	2,956	117.3
教育学研究科 (修士課程)			
学校教育専攻	30	55	183.3
障害児教育専攻	16	12	75.0
国語教育専攻	16	13	81.3
社会科教育専攻	16	9	56.3
数学教育専攻	16	18	112.5
理科教育専攻	20	11	55.0
音楽教育専攻	14	26	185.7
美術教育専攻	16	19	118.8
保健体育専攻	14	9	64.3
技術教育専攻	14	14	100.0
家政教育専攻	14	3	21.4
英語教育専攻	14	17	121.4
計	200	206	103.0
特殊教育特別専攻科			
肢体不自由教育専攻	30	13	43.3
計	30	13	43.3
言語障害教育教員養成課程 (臨時教員養成課程)	20	13	65.0
計	20	13	65.0
附属福岡小学校	480	482	100.4
〃 帰国子女教育学級	45	9	20.0
〃 特殊学級	24	18	75.0
附属小倉小学校	480	488	101.7
附属久留米小学校	480	487	101.5
附属福岡中学校	360	360	100.0
〃 特殊学級	24	12	50.0
附属小倉中学校	360	362	100.6
附属久留米中学校	360	362	100.6
附属幼稚園	90	81	90.0
計	2,703	2,661	98.4
合計	5,473	5,849	106.9

○ 計画の実施状況等

収容定員と収容数に±15%以上の差がある場合の理由等

「教育学部」

平成16年5月1日現在、教育学部全体では、収容定員2,520名に対して収容数は2,956名で定員充足率は117.3%である。しかし、定員外で募集した留学生34名、改組前の課程学生42名、留年生91名を除くと、収容数は2,789名で定員充足率は110.7%となり、適正な範囲内である。

課程ごとでは、中等教育教員養成課程が126.5%で、共生社会教育課程が123.8%で適正範囲を超えている。学部全体と同様に留学生等を除くと、定員充足率は共生社会教育課程は112.7%で適正な範囲内になる。

しかし、中等教育教員養成課程は留学生等を除いても定員充足率が122.1%であり、適正範囲を超えている。当該課程は中学校及び高等学校の教科等に応じた12の募集単位と分離分割方式・推薦方式に基づく複数の日程により募集し、各募集単位及び各日程ごとに募集人員の充足を図ろうとするため、課程全体としては適正な定員充足を超える結果となっている。

「教育学研究科 (修士課程)」

大学院全体の定員充足率は103.0%と適正である。

専攻別ではまず、学校教育、音楽教育、美術教育、英語教育が適正な範囲を超えているが、定員外で募集する留学生及び海外留学、就職などの理由による留年生を除くと、定員充足率は改善し(学校教育143.3%、音楽教育164.3%、美術教育106.3%、英語教育100.0%)、115%の適正值を超える2専攻についても教育実施上、適正な体制の確保と運営がなされ、教育上の支障は特に生じてはいない。

一方、障害児教育、国語教育、社会科教育、理科教育、保健体育、家政教育については、左表のとおり留学生等を加えても適正值を下回るものの、他の専攻と同様に教育の充実に積極的に取り組んでいる。

定員充足の方策として、平成16年度は入学試験説明会を企画するなど、広報活動を一層強化し、各専攻においても定員充足に向けて努力を重ねている。その結果、16年度は前年度よりも大幅な志願者増となった。また、17年度は入試科目の精選を図り、17年度から実施する。

しかしながら、専攻単位での定員の確保が引き続き困難となる場合、選抜方法、各専攻の募集定員及び募集単位について、見直しが必要である。

「特殊教育特別専攻科 肢体不自由教育専攻」

「言語障害教育教員養成課程 (臨時教員養成課程)」

主として、現職教員の特殊教育に係る再教育を目的として設置されている。その入学志願状況については、教育委員会などからの派遣教員が自治体での厳しい財政状況を反映して大幅に減少し、さらに大学新卒者についても臨時的採用の教員(講師)などに流れるなど、PRには努めてはいるものの、志願者の伸び悩みが続いている。

しかしながら、今後、特殊教育免許を持たなくても特殊教育諸学校の教諭になることができる現行の特例措置が廃止された後には、需要が拡大することが考えられる。

また、教育課程や教育方法については、平成11年度の学部改組に伴う教員増により、他の専攻科や課程に比較すると、かなりの高水準にある。

以上により、今後は志願者の開拓に努めると同時に、実際の教育現場の状況を考慮して、一層専門性の高い教員養成に努めることができるようさらなる充実を図ることとしたい。

「附属福岡小学校 帰国子女教育学級」

「附属福岡小学校 特殊学級」

「附属福岡中学校 特殊学級」

平成16年5月1日現在、7つの附属学校園の全体としての定員充足率は98.4%となっており、収容定員と収容数は適正な関係にある。

なお、附属福岡小学校に置かれている帰国子女教育学級については、年間を通して各学年(4、5、6学年)で随時募集しているため、収容数は学年末になるほど増加することがある。募集に際しては、ホームページの充実などにより海外からのアクセスにも応え、定員充足に努めている。

また、附属福岡小学校及び附属福岡中学校に置かれている特殊学級については、入学を希望する者は比較的多いが、出願条件として設定された障害の程度の点で、その境界領域にあるため出願条件を満たさないと判断されるケースもある。一方、定員充足のため、転校に伴う欠員補充の実施や療育センターなどの関係機関への情報提供も行っている。